報告事項

令和5年度	千葉県看護協会 重点事業	93
令和5年度	事業計画	114
令和5年度	収支予算	122
令和4年度	理事会報告	133
令和4年度	業務運営会議報告	135
令和4年度	職能委員会報告	137
令和4年度	常任委員会及び推薦委員会報告	158

令和5年度 千葉県看護協会 重点事業

わが国では、少子高齢社会の人口及び疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に医療制度改革が進められている。千葉県においても「保健医療計画」「高齢者保健福祉計画」等により、県民一人ひとりが健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくりや、高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、2025年を見据えて、地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築・推進など様々な事業が進められている。

さらに、団塊ジュニアが高齢者となる一方で支える人口が減少するなどの様々な社会情勢の大きな変化が見込まれる 2040 年に向け、近年頻発する自然災害や収束が見えない新興感染症の拡大などの健康危機管理問題への対応なども含めた一層の制度や体制の整備が求められ、第8次医療計画にも反映されるように取り組む必要がある。

このような状況の中、看護職不足は全国的な課題であり、地域の実情に応じた地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在是正などの観点を踏まえ検討されている。本県においても 2025 年には約 8,800 人の看護職不足が推計されており、看護職の定着・確保対策は喫緊の課題である。加えて、近年の広範囲にわたる災害への対策、収束が見えない新型コロナウイルス感染症対策など県民の生命と生活を脅かす緊急事態が継続しており、医療・看護に対する期待が大きい中、地域別偏在・領域別偏在などの課題について丁寧な議論と継続的な人材確保について計画に明記することが必要となっている。

また、少子超高齢多死社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速し、ますます増加する 医療依存度の高い在宅療養者や障がい者への支援、社会を支える次世代の子どもたちの健全な育成が求められて いる。この課題を解決するためには、在宅療養者・障がい者・子育て世代と、専門職や地域住民、自治体等が協 働して支える自助・共助・公助のしくみとして、「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の構築・推進が必 要であり、在宅医療を支える人材育成、関係機関・団体との連携体制の構築、看一看連携や多職種とのネットワー クづくり(地域連携)、訪問看護への総合的な支援等地域の実情に応じて看護の視点で健康に関する地域課題を共 有し、生活の場である地域において切れ目のないケア提供ができるよう進めていく必要があると考えている。

医療政策の分野では、地方分権の推進が進められており、看護職に関わる政策・事業の多くが国から地方に移行している。看護職の機能と役割を十分に発揮するため、今後は一層千葉県、市町村と連携した政策策定への参画と看護政策の推進が重要となる。職能団体として、看護職に関わる様々な課題の解決を進め、地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となる本協会が、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要となっている。そのためには会員増が必要不可欠であり、入会促進活動の推進とともに、職能間の連携強化が必要である。

以上により、令和5年度千葉県看護協会は、社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、令和4年度に取り組んできた5つの重点事業を充実し、「地域における看護職の定着・確保」「質の高い看護の提供の構築・推進」「全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」とし、地域において全世代の健康を支える取組みを継続的に進めることとして、事業を展開していく。

令和 5 年度 重点事業

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

重点事業:

- 1-1 第5次看護職定着・確保の推進
- 1-2 ヘルシーワークプレイスの推進
- 1-3 ナースセンター事業の推進
- 1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保
- 1-5 地域包括ケアを実現するための人材確保(保健師・訪問看護師等)
- 2-1 生涯教育の推進
- 2-2 看護研究学会の開催
- 2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発
- 2-4 特定行為研修制度の普及・活用
- 2-5 中小規模病院看護管理者の育成
- 2-6 医療安全対策の推進
- 3-1 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進
- 3-2 地域連携強化と多職種連携会議への参画
- 3-3 訪問看護・看護小規模多機能型居宅介護(看多機)の推進
- 4-1 新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化
- 4-2 大規模災害発生時の対応体制の強化
- 4-3 協会における事業継続計画 (BCP) の策定
- 5-1 会員の定着・確保・拡大
- 5-2 看護政策推進力の強化

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 1-1 第5次看護職定着・確保の推進

- 1. 第5次看護職定着確保推進計画の普及・推進
 - 1) 看護職定着確保推進計画の中間評価
 - 2) 看護職定着確保対策協議会の開催 年1回
 - 3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発
 - (1)「看護ちば」、ホームページ等による広報
 - (2) 各種協会事業を通した普及

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

当協会では、2020年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン~いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護~」の実現を目指している。本県は特に慢性的な看護師不足が続いており、地域偏在や領域別偏在が指摘されている。このような中で、令和3年度から5年間計画となる第5次看護職定着・確保推進計画を作成し、目標を達成するための設定指標(数値目標)を設定して各事業を推進している。令和5年度は計画の中間評価年であり、進捗状況の確認と共に設定指標の評価を実施する。

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 1-2 ヘルシーワークプレイスの推進 (健康で安全な職場づくりの取り組み)

- 1. ヘルシーワークプレイス推進事業
 - 1) ヘルシーワークプレイス取組み宣言施設の増加
 - 2)「ヘルシーワークプレイス推進週間」の推進
 - (1) ホームページ及び「看護ちば」
 - (2) ヘルシーワークプレイス取り組み施設交流会
 - (3) 職員の健康づくりの取組事例の紹介
 - 3) ヘルシーワークプレイス研修(再掲)
 - 4) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化
 - (1) 電話相談
 - (2) 施設支援
 - 5) ハラスメント対策強化への働きかけ

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県では慢性的な看護師不足や離職率が高い状況が続いており、看護職定着・確保推進計画の目標に「質の高い医療・看護を提供するため、看護職が働き続けられる職場づくりの推進」を掲げ、ヘルシーワークプレイスの推進事業等に取組んでいる。これまでの取組から、労働条件や処遇改善、ハラスメント対策、子育て支援制度の整備、多様な勤務形態の導入などの効果がみられたが、相談窓口には多岐にわたる相談が寄せられている現状がある。

引き続き、ヘルシーワークプレイスの実現に向けて、ヘルシーワークプレイスガイドライン(日本看護協会 2004 年度策定)の活用を図りながら取組むこととする。推進にあたっては、ヘルシーワークプレイス取組み施設の交流やハラスメント対策の強化等をとおして、県内施設が健康で安全な職場を目指せるよう支援する。

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 1-3 ナースセンター事業の推進 (安定的な定着・確保対策の実践、再就業支援等)

1. ナースセンター事業

- 1) 看護職の定着確保に係る実態調査
- 2) 看護職の無料職業紹介
- 3) 届出制度
- 4) 未就業看護職の就業支援
- 5)ナースセンター運営委員会
- 6)ナースセンター事業の広報
- 7) 日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携
- 8) 看護職への相談支援
- 9) 看護進路相談事業
 - (1) 出前授業
 - (2) ふれあい看護体験
 - (3) 進路相談
- 10) 訪問看護再就業支援事業

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、千葉県から看護協会が「千葉県ナースセンター」 として指定を受け事業を実施している。

千葉県の就業看護職の現状は、平成 30 年の従事者届によると、人口 10 万対で全国 46 位と厳しい水準 にあり、2025 年には約 8800 人の看護職が不足すると見込まれている。

ナースセンターを介した再就業者は年々増加しているものの、求人施設と求職者の登録促進とマッチングの強化が課題である。併せて、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、医療現場・保健所・療養施設・ワクチン接種等の求人が増加したことから、今後、ナースセンターの認知度を高める取組みを強化し、求人施設・求職者の活用拡大を図ることが必要である。

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

- 1.看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保事業
 - 1)「看護の日・看護週間」
 - 2) 進路相談(再掲)
 - 3) 出前授業 (再掲)
 - 4) ふれあい看護体験(再掲)

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

18歳人口が減少し看護人材が不足することから、2030年には18歳人口の18人に1人に看護の仕事を選択してもらう必要があると試算されている(日本看護協会)。このため、若年層を対象とした看護職の魅力の発信を強化し、看護人材の確保が重要となる。

本協会では、令和3年度より「看護の日・看護週間」を中央行事として位置づけ、地区行事とも連動し、 次世代を担う人材の確保につとめている。

県内の学校に通う児童・生徒や保護者、学校の進路相談担当者を対象とした進路相談、また、出前授業やふれあい看護体験により、看護についての知識や理解を深め、看護人材の確保につなげられるよう進めていく。

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 1-5 地域包括ケアを実現するための人材確保 (保健師、訪問看護師等) <u>———</u>

- 1. 訪問看護総合支援センター設置に向けた検討
 - 1) 訪問看護推進協議会部会による協議
 - 2) 関係団体との連携
- 2. 地方自治体への要望
 - 1)保健師増員
 - 2) 子育て支援、産後ケアの体制整備

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本県においては小規模訪問看護ステーションが7割を占める現状から、人材確保、経営支援、訪問看護の質向上が課題となっている。日本看護協会が提案している訪問看護総合支援センターは、訪問看護に関するさまざまな課題を一体的・一元的に解決し、地域における訪問看護提供体制の安定化・推進支援を図る拠点であり、協会においても訪問看護総合支援センター設置に向けた検討を継続する。

また、令和3年の県内保健師数は1,500人、人口10万対33.3(平成30年)で全国平均よりも低い現状にある。地域包括ケアシステムを推進するためには、地域包括の中心的役割を担う保健師の増員が求められる。さらに、子育て世代包括支援センターにおける医療機関・地域等の助産師と市町村の連携強化を図る必要があり、自治体へ要望を継続していく。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-1 生涯教育の推進

実施内容

1. 生涯教育の開催

- 1)「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育
- 2) ラダーと連携した継続教育
- 3) 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育
- 4) 専門能力開発を支援する教育体制の充実にむけた継続教育
- 5) 資格認定教育

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護職がさまざまな場で専門職としての役割を発揮していくためには、自律性が不可欠である。新たな 医療ニーズに対応する能力を身につけ、質の高い看護を提供するための研修と人材育成およびキャリア開 発を念頭においた継続教育が必要であり、本協会でも生涯教育計画として継続教育を実施している。令和 元年度から、日本看護協会の「5つの研修分類」の区分と「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」 を各研修に表記し、受講の目安となるようにした。

個々の看護職が専門職として自己研鑽でき、さらに所属する組織および地域のニーズにも対応できるような実践的で魅力的な研修を検討し、実施していく必要がある。

新型コロナウイルス感染拡大の影響でWeb配信の研修を取り入れ、その利点を活かし成果をあげられるようになった。今後は、対面研修とWeb配信研修の特徴を考慮し、状況に合わせて研修成果が最大限にできるように、ハイブリッド形式を加える等研修方法を検討し実施していく。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-2 看護研究学会の開催

実施内容

- 1. 看護研究学会の開催
 - 1) 第41回千葉県看護研究学会の開催

令和5年10月13日(金)

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護研究を行うことは、科学的根拠に基づく看護(EBN)を実践することにつながり、看護の質の向上を目指した活動であり、専門職としての責務でもある。本協会では昭和 57 年度から研究発表を行う場として看護研究学会を毎年 1 回開催してきた。しかし、令和元年度以降、演題応募数が減少傾向にある。

臨床現場において質の高い看護を提供するためには、看護研究に取組み、研究結果として得られた新知 見を発表し共有できる看護研究学会の開催意義は大きい。そのため、令和4年度からは、実践報告会と交 流会を加え、演題応募数および参加者数の増加を図っている。

さらに、看護研究に必須となった倫理審査を受けやすいように、倫理審査委員会を設置し、看護研究に 取組みやすい環境づくりを強化して行く。

- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 2-3認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

- 1. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発
 - 1)専門・認定看護師制度の普及・活用
 - (1) 専門・認定看護師等の理解と資格取得の推進
 - (2) 専門・認定看護師・認定看護管理者の登録制の活用推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成6年に資格認定制度が発足し、診療報酬加算の要件に専門看護師・認定看護師の配置が規定されていることもあり、専門・認定看護師制度の普及は進んでいる。令和4年11月現在の千葉県の登録者数は、専門看護師116名、認定看護師857名となった。令和2年以降の新型コロナウイルス感染症対策においては、感染の分野の専門看護師・認定看護師が専門性を発揮して活動した。専門性の高い看護職の役割の重要性が認知された。

しかし、令和 3 年 12 月の調査によると、認定看護師が所属している病院の割合は、 $200\sim299$ 床で 59.4%、 $150\sim199$ 床で 44.2% となっており、中小規模病院における認定看護師の資格取得・就業に課題がある。

今後もチーム医療を推進していく中で看護の専門性を発揮するためには、より専門的で質の高い知識や 技術を持ったスペシャリストの育成は不可欠であり、組織として資格取得と活動を支援できるよう、活用 可能な情報を適宜発信していく必要がある。

また、研修等で指導・支援可能な県内の専門看護師・認定看護師の状況を把握し、人材登録制にする等の取組みについても継続していく。

- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 2-4 特定行為研修制度の普及・活用

- 1. 看護職の専門性の理解と活動推進に向けた啓発
 - 1)特定行為研修制度の普及・活用 特定行為研修制度の理解と資格取得の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

チーム医療を推進し、看護師がさらに役割を発揮するために、平成27年10月に「特定行為に係る研修制度」が施行され、令和元年度の認定看護師制度改正により、認定看護師教育課程に特定行為研修が組み込まれ、令和3年度から活動を開始している。

日本看護協会の「看護の将来ビジョン」(平成27年)において、特定行為研修制度を通して、高度な看護を実践する能力を持つ看護職の育成を推進するとしており、少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に応えるため、制度の活用の推進が求められている。また、チーム医療および医師の働き方改革を推進する観点からタスク・シフティングを進めるためにも、この制度の普及と活用が重要である。

全国の特定行為研修修了者は 4,832 人 (令和 4 年 3 月時点)、研修機関は 46 都道府県で 319 機関 (令和 4 年 2 月時点) であるが、千葉県の登録者は 131 名、研修機関は 6 機関となっている。質の高い看護の提供体制の構築を目指し、本協会の会員施設および会員に対して特定行為研修制度の理解促進のために、特定行為研修修了者の活動や指定研修機関の研修生受け入れに関する情報提供等を行う。

- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 2-5 中小規模病院看護管理者の育成 (地域内の施設間連携の推進)

- 1. 中小規模病院看護管理者の育成
 - 1) 中小規模病院看護管理者研修・情報交換会
 - 2) 看護管理者研修(生涯教育)

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025年を見据え、医療は病院完結型から地域完結型へシフトチェンジし、地域連携の構築および強化が重要となっている。また、医療費抑制傾向にある診療報酬改定が続き、看護管理者の経営参画意識の向上が病院維持に不可欠になってきている。300床未満の中小規模病院が約8割を占める千葉県においては、地域医療を担う中小規模病院の看護管理者の果たす役割は大きい。しかし、中小規模病院の看護管理者は、時間や人員に余裕がなく、希望通りに看護管理者対象の研修等に参加しにくい状況であると推察される。

そこで、中小規模病院の看護管理者が、看護に関連する診療報酬の活用・看護の質向上・看護職員の定着と確保・問題解決技法等について学びやすい研修を企画し、マネジメント力の向上を図れるようにする必要がある。

平成24年から、長期間現場を離れることが難しい看護管理者が参加しやすいように、看護管理の基礎知識を系統的に学べる5日間の研修を開催している。また、平成28年からは、地域特有の課題について情報共有ができ、成長とネットワークづくりの場としても活用できる研修を開催している。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-6 医療安全対策の推進

実施内容

1. 医療安全対策の推進

- 1) 医療・看護に関する相談支援・情報提供
 - (1) 相談支援(医療事故報告者、施設等への相談支援等)
 - (2) 情報提供(「世界患者安全の日」の啓発等)
- 2) 医療安全の推進
 - (1) 医療安全大会の開催
 - (2) 医療安全推進の普及啓発
- 3) 医療安全管理者の育成
 - (1) 医療安全管理者養成研修会
 - (2) 医療安全担当者中央交流会
 - (3) 医療安全担当者地区交流会
- 4) 関係機関等との連携促進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成11年の患者取違い事故以降、国は医療機関における医療安全管理体制の整備を進めてきた。また、日本看護協会では、職能団体として看護職の安全なケア環境をつくるため様々な取り組みを行っている。本会においても、看護職が安全に安心して働き続けられる環境づくりを目指し、医療安全対策を推進してきた。

平成17年より「医療安全推進週間」に合わせて、多職種参加の医療安全大会の開催や医療安全に関する標語を募集しポスターにして配布する等、県内の医療従事者の、医療安全への意識の向上と普及啓発を図ってきた。令和4年からは、医療安全に関するチーム活動を募集し、多職種協働の推進も強化している。今後は、医療安全大会を、より有意義なものにしていくために、行政および医師会等と共同主催する等、大会の在り方を含めた見直しが必要である。

さらに、平成31年の世界保健機関の総会において、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を 高め、国際的な理解を深めるため、9月17日が「世界患者安全の日」と制定された。「医療安全推進週間」 と共に、医療安全文化の醸成に向けた取り組みを継続していく。

- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 3-1 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進

- 1. 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進
 - 1) 地域包括ケア推進における看護活動の研修の開催
 - 2) 医療的ケア児を支援する地域包括ケア研修の開催

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

少子超高齢多死社会においては、医療は病院完結型から地域完結型へと移行し、住み慣れた地域社会で暮らす医療依存度の高い在宅療養者(児)や障がい者(児)が増加し、全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。地域において疾病・障害・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援をする看護職がその機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。

- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 3-2 地域連携強化と多職種連携会議への参画

- 1. 地域連携強化と多職種連携会議への参画
 - 1) 地域包括関連会議(地域医療構想調整会議、地域ケア会議等)への参画
 - 2) 多職種連携会議への参画

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進において、看護職がその機能を発揮するためには、自治体で策定される医療計画・地域医療構想、介護保険事業計画等の策定会議への参画、関係機関・団体との連携体制の構築、看一看連携や多職種とのネットワークづくり(地域連携)が必要である。会議等において、看護の視点で地域の課題を検討し、実情に応じた課題解決ができるように働きかける。

- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 3-3 訪問看護・看多機の推進

- 1. 訪問看護師確保・育成
 - 1) 訪問看護推進協議会の開催
 - 2) 訪問看護師育成のための研修等
 - 3) 新卒者等訪問看護師育成プログラムの活用拡大
- 4) 地域連携フォーラムの開催
- 2. 訪問看護総合支援センター設置に向けた検討(再掲)
- 3. 看多機に関する現状把握
 - 1) 訪問看護推進協議会、関連機関等における情報収集

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域においては、疾病・障害・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援する看護職が その機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。

地域包括ケアの担い手となる訪問看護師数について、本県は全国において下位であることや小規模訪問看護ステーションが県内5割を占めていることから、訪問看護師の確保・育成を図る必要がある。その際には、新卒者等採用に向けた育成のため新卒者等訪問看護師育成プログラムの活用の拡大を図る。さらに、医療依存度の高い人、退院直後で状態が不安定な人、在宅での看取り支援など、住み慣れた自宅での療養を支える看多機(看護小規模多機能型居宅介護)の推進を図ることを検討する。

また、訪問看護提供体制の推進には、多職種・多機関の連携が重要であり、県内全体のさらなる推進を 図ることが必要である。

- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 4-1 新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化

- 1. 新興感染症等パンデミックへの対応体制の整備
 - 1) 協定締結等による役割の明確化と連携強化
 - 2) 県対策本部への参加による関係機関との連携・情報共有
 - 3) 支援体制の整備
 - 4) 感染症対策を担う看護職の育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

この度の新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症による感染拡大は、世界的な問題であり、 医療・看護の現場においては患者の受け入れや自施設で感染者の発生など、収束の予測がつかない中で長期的に広範囲に及ぶ対策に看護職の専門性を発揮し続けなければならない。感染症対策を安全・安心に継続するためには、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化が重要であり、協定締結と県対策本部への看護職の参加が必須となる。

また、必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である会員施設・会員からの情報・ニーズの把握により県内の情報収集をいち早く行うことが必要である。

さらには、感染症対策を担う看護職を育成し、現場の安全と安心を守る支援も重要となる。

- 4 地域における健康危機管理体制の整備
- 4-2 大規模災害発生時の対応体制の強化

- 1. 大規模災害発生時の対応体制の整備
 - 1)協定締結等による役割の明確化と連携強化
 - 2) 県対策本部への参加による関係機関との連携・情報共有
 - 3) 災害支援ネットワークの強化
 - 4) 災害に備えた支援体制の整備
- 5) 災害支援ナースの育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年の災害は広範囲に甚大な被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。現在、災害発生時の対応は県との間で平成13年8月に締結された「災害時の医療救護活動に関する協定書」により実施しているが、その活動は医療救護活動に協力するとされており、看護職が広範囲に活躍している実情にそぐわない現状がある。求められる支援に迅速に対応するためには、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化が重要であり、現行の協定の見直しと県対策本部への看護職の参加が必須となる。

また、必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である地区部会や会員施設・会員からの情報・ニーズの把握など、県内の情報収集をいち早く行うことが必要である。

- 4 地域における健康危機管理体制の整備
- 4-3 協会における事業継続計画(BCP)の策定

- 1. 協会における事業継続計画 (BCP)の策定
 - 1)事業継続計画(BCP)の検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年、広範囲に甚大な自然災害による被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。 さらに、長期にわたる感染症の拡大による健康危機に対し、看護職が求められる支援に迅速に対応し、公 益法人としての使命を果たすためには、事業継続計画(BCP)を作成し、県民の健康な生活の実現に寄与 するという社会的な責任を果たす必要がある。

- 5 組織基盤の強化
- 5-1 会員の定着・確保・拡大

1. 会員増の推進

- 1)新規・再入会の促進
- 2)継続会員への勧奨
- 3) 情報発信の強化、広報の充実
- 4) 千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内
- 5) 新たな会員獲得のための方策検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025 年、2040 年を展望する課題への的確な対応を進めていくため、協会活動の基盤となる組織力の強化が不可欠である。(入会率 50%以上)

職能団体の基盤となる会員の定着・確保・拡大に向け、できるだけ多くの看護職の結集を図ることが重要である。

当協会では、2020年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン~いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護~」の実現を目指している。実現のためには、看護政策を提案し、実行できる組織として、組織基盤の強化を図り、成長していく必要がある。

- 5 組織基盤の強化
- 5-2 看護政策推進力の強化

- 1. 看護政策推進力の強化
 - 1) 地区部会の活動・体制の強化
 - 2) 職能間の連携強化
 - 3) 看護協会の認知度の向上

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

組織基盤は、重点政策の着実かつ円滑な実施の土台となるものであり、その充実と強化に取組む必要がある。

本協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師のすべての職能が加入できる唯一の職能団体である。それぞれの職能の専門性を生かすとともに職能間の円滑な連携・調整のもと、社会の状況、医療・介護の現場の課題、国の政策・施策の動向を踏まえ事業を推進してきた。引き続き着実に政策推進の強化に取組む必要がある。

令和5年度 事業計画

【重点事業】

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

●事業計画は、定款第4条の7つの事業に沿って掲載

- I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業
- III 訪問看護の推進に関する事業
- IV 県民の健康・福祉の増進に関する事業
- V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
- VI 指定居宅サービス・居宅介護支援に関する事業
- VII その他この法人が目的を達成するために必要な事業

重点事業:強調、新規事業:太ゴシック

教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

I 教育・ 研修寺による 有護の貝の向上に関する事業	
【目的】 県民に安全で安心な看護サービスを提供するため、職能団体の責任において、専門職としての生 提供し看護職の資質の向上を図る。	涯教育の機会を
事業内容	予算 (単位:千円)
1. 生涯教育	公益目的事業

- 分類 3: 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育 9 研修
 - ・看護補助者の活用促進のための看護管理者研修

JNA e- ラーニング活用【診療報酬対応】

- ・メンタルヘルス不調のラインによるケア〜看護管理者の役割〜
- 分類 4:専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育 3 研修
 - ・人を育てる臨地実習
- 分類 5: 資格認定教育 6 研修
 - · 訪問看護師養成講習会
 - · 喀痰吸引指導者養成講習会
 - · 令和 5 年度千葉県看護教員養成講習会
 - ・認定看護管理者教育課程 ファーストレベル 2回
 - ・認定看護管理者教育課程 セカンドレベル

2. 千葉県看護研究学会 重点事業 2-2

1) 第 41 回千葉県看護研究学会

・開催日

令和5年10月13日(金)

・場所

東京ベイ幕張ホール

- 3. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進
 - 1) 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活用
 - (1) 講師等人材登録事業の運用
 - (2) 生涯教育研修における担当講師
- 4. 特定行為研修制度の普及

重点事業 2-4

1) 特定行為研修制度に関する研修

- ・看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践(再掲)
- 5. 中小規模病院看護管理者の育成

重点事業 2-5

重点事業 2-3

- 1) 中小規模病院看護管理者の研修・情報交換会
- 6. 委員会の開催
 - 1) 教育委員会 6回
 - 2) 看護研究委員会 6回 看護研究倫理審査委員会 随時
 - 3) 認定看護管理者教育課程運営委員会 4回
 - 4) 千葉県看護教員養成講習会運営委員会 1回
- 7. 医療安全対策の推進

重点事業 2-6

- 1) 医療・看護に関する相談支援、情報提供
 - (1) 医療事故調査に関する情報提供、支援者紹介
 - (2)「世界患者安全の日」の啓発
- 2) 医療安全の推進
 - (1) 医療安全大会の開催
 - ・開催日 令和5年11月19日(日)
 - ・場 所 幕張メッセ国際会議場
 - (2) 医療安全推進の普及啓発
 - ・医療安全に関する標語の募集
 - ・医療安全に関するチーム活動の募集
 - ・ポスター等による普及啓発
- 3) 医療安全管理者の育成
 - (1) 医療安全管理者養成研修会(再掲)
 - (2) 医療安全担当者中央交流会(1回)
 - (3) 医療安全担当者地区交流会
- 4) 関係機関等との連携促進
- 5) 医療安全委員会の開催 6回
- 8. 図書室の運営管理
 - 1) 図書室の管理運営
 - 2) 資料・文献検索・レファレンス・メールによる文献複写等の相談 等

小 計 104,682

Ⅱ 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業

【目的】

ヘルシーワークプレイスを踏まえて、看護職が専門性を発揮し、働き続けられるための環境づくりを推進し、看護職の定着・確保を図る。

事業内容	予算 (単位:千円)
1. 第5 次千葉県看護職定着・確保推進計画の普及・推進 1. 有護職定者確保対策協議会の開催 1 回 3. 有護職定者確保対策協議会の開催 1 回 3. 有護職定者確保対策事業の普及啓発 (1) 「看護ちば」、ホームページ等による広報 (2) 各種協会事業を通した普及 4) 労働環境改善委員会の開催 6 回 2. 看護職の労働環境の向上 1) ヘルシーワークプレイス推進事業 (1) ヘルシーワークプレイス推進事業 (2) 「ヘルシーワークプレイス推進事業 (3) ヘルシーワークプレイス推進の協力 (3) 「ルシーワークプレイス取組施設交流会・職員の健康づくりの取組事例の紹介 (3) ヘルシーワークプレイス取組施設交流会・職員の健康づくりの取組事例の紹介 (3) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化・電話相談・施設支援 (5) ハラスメント対策強化への働きかけ 3. ナースセンター事業(千葉県委託)の推進 1 有護職の庶者・確保に係る実態調査 2 看護職の無料職業紹介 3) 届出制度 4) 未就業看護職の成業支援 (1) 看護基礎技術講習会 (2) 合同裁職説明会 (3) 看護職後の改善人情報の提供 (4) 公共職業安定所と連携した相談ブースの設置 (5) サラライト事業の推進 (6) 就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集 (7) ブラチナナース研修会 (8) ナースセンター薬所者、公共職業安定所相談者への就業確認 5) ナースセンター車等の広報 7) 日本看渡協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携 8) 看護機の和制談支援 9) 看護進路相談事業 (1) 出前授業 (2) ふれらい看護体験 (3) 進路相談事業 (1) 出向授業 (2) よれらい看護体験 (3) 進路相談事業 (1) 出向授業 (2) よれらい看護体験 (3) 進路相談事業 (1) 出向授業 (2) よれらい看護体験 (3) 進路相談事業 (1) 十一スセンター維持管理	公益目的事業
小 計	68,643

Ш 訪問看護の推進に関する事業 【目的】 在宅医療の中核を担う訪問看護の質の向上を図り、安定的な供給を図る。 予算 事業内容 (単位:千円) 1. 訪問看護推進事業(千葉県委託) 公益目的事業 重点事業 3-3 1) 訪問看護推進協議会の開催 (1) 会議の開催 2回 (2) 部会の設置 重点事業 1-5-1 ・訪問看護総合支援センター(仮称)設置の実現に向けた継続的な検討 2) 訪問看護に関する総合相談 3) 地域連携フォーラムの開催 4) パンフレットの配布等 5) 訪問看護指導者育成研修会 2回 重点事業 1-3-1 6) 訪問看護再就業支援事業 (1) 訪問看護基礎研修会 4回 (2) 訪問看護ステーション見学体験事業 (3) 訪問看護就職フェア 1回 7) 訪問看護病院経営者(看護管理者)講習会 1回 8) 学生向け訪問看護ガイダンスの実施 2. 訪問看護推進事業(協会単独事業) 重点事業 3-3-1 1) 訪問看護師人材育成事業 (1)「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成支援事業 対象:新卒訪問看護師、チャレンジ看護師、転職看護師 (2)「新卒者等訪問看護師育成プログラム」活用拡大に関する運用評価 (3)「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成事業の普及 (4) 訪問看護師養成講習会(再掲) 3. 看護小規模多機能型居宅介護(看多機)に関する現状把握 重点事業 3-3-3 1) 訪問看護推進協議会、関連会議等における情報収集 4. 関係団体との連携 1) 日本看護協会、訪問看護事業協会等との連携 2) 千葉県訪問看護ステーション協会等との連携 小 計 3,619

I۱	/ 但足の健	康・福祉	の増進に	関する	重業
ΙV	示応り姓	<i>15</i> R THITI		ほり ん	#

【目的】

ਰਿਸ਼ਾਹ 看護を通して、県民の健康の保持増進に寄与するとともに、看護への理解を深める。				
事業内容	予算 (単位:千円)			
1. 「看護の日」「看護週間」事業 重点事業 1-4 1) 令和5年度「看護の日・看護週間」事業 (1) 中央行事の開催 開催日 令和5年5月13日(土)11:00~15:30 場 所 ペリエホール (2) 地区部会での行事の開催 開催日 各地区部会で設定した日会場 地区部会でとに決定した施設内容 若年層をターゲットとした看護の魅力が伝わる内容 2) 実行委員会の開催 3) ナーシングデイ&ウィーク(「看護の日」事業報告書)配布 2. 「まちの保健室」事業 1) 常設型・イベント型の開催 3. 自殺予防対策 1) 心の総合相談窓口 (1) 専用電話・専用メールによる対応 (2) 自殺予防に関する広報	公益目的事業			

- (3) 相談員研修
- 2) 人材育成研修の開催 (第2次千葉県自殺対策推進計画内研修) (再掲)
 - (1)「ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)~私にできること~」
 - (2)「メンタルヘルス不調のラインケア~看護管理者の役割~」
- 3) 自殺対策関連会議への参加
- 4. 関係機関・他団体への協力
 - 1) 千葉県小児救急電話相談事業への協力
 - 2) 健康ちば推進県民大会
 - 3) その他関連機関行事
 - 4) たばこ対策関係
- 5. 災害支援対策事業
- 重点事業 4-2
- 1) 災害支援ネットワークの強化
 - (1) 災害時における関係機関との連携
 - ・日本看護協会及び都道府県看護協会
 - · 千葉県、関係団体等
 - (2) 平常時における連携
 - ・県内施設、日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練等
 - ・九都県市合同防災訓練、市町村等訓練への参加
- 2) 災害に備えた支援体制の整備
 - (1) 災害支援ナースの登録促進
 - (2) 災害支援ナースの登録・管理
 - (3) 天災危険担保特約付国内旅行傷害保険包括契約の継続
 - (4) 災害時の災害支援ナースの派遣調整
 - (5) 災害時必要物品の管理 1回
- 3) 災害支援ナースの育成
 - (1)「災害支援ナースの第一歩~災害看護の基礎的知識」
 - (2)「災害医療と看護(実践編)」
 - (3) 災害支援ナース更新・再登録要件講習会
- 4) 災害対策委員会の開催
- 6. 感染症対策事業
- 重点事業 4-1
- 1) 支援体制の整備
 - (1) 感染症対策委員会の開催 6回
 - (2) 感染症対策出向支援 6回
- 2) 感染症対策を担う看護職の育成(再掲)
 - (1) 新興感染症・再興感染症について学ぼう
 - (2) 地域で生活を支える看護職のための感染管理
 - ~高齢者施設・訪問看護の場で活かす感染管理~
- 7. 事業継続計画 (BCP) の検討

重点事業 4-3小 計

31,189

V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業

【目的】

【目的】 看護を取り巻く課題を明確にし、	看護職の専門性や看護の発展に寄与する。	
	事業内容	予算 (単位 : 千円)
1. 職能委員会(職能)		
1) 保健師職能委員会	6 回	公益目的事業
2) 助産師職能委員会	6 回	ム無口い手未
3) 看護師職能委員会 (領域 I)	6 回	
 4) 看護師職能委員会(領域Ⅱ) 	6 回	
2. 職能集会・交流会(職能)		
1) 職能集会		
・開催日 令和5年6月22日	(木)	
・場 所 東京ベイ幕張ホーノ		
(1) 保健師職能集会	1 回	
(2) 助産師職能集会	1 回	
(3) 看護師職能集会 (領域 I)	1 回	
(4) 看護師職能集会 (領域 II)	1 回	

2) 各職能別交流会 (1) 保健師職能交流会 (2) 助産師職能交流会(管理者、中堅) 各1回 (3) 看護師職能交流会 (領域 I) 1回 (4) 看護師職能交流会(領域 II) 1回 (5) 准看護師交流会 1回 3.4職能委員長会 3回 重点事業 5-2 4. 県行政等への要望・意見具申(看護制度) 重点事業 1-5-2 1) 県の令和6年度予算等に関する要望書の提出 2) 県議会等の活動への協力依頼等 3) 千葉県医療審議会等への参画 4) 協定締結等による役割の明確化と連携強化 重点事業 4-1-1 4-2-1 5. 看護関連施策に対する提言(看護制度) 1) 国・日本看護協会等の要望・提言 2) 資格認定制度の推進 (1) 専門看護師、認定看護師等の資格取得の促進 重点事業 2-3 重点事業 2-4 (2) 特定行為に係る看護師の研修制度の普及・資格取得の推進

小 計 6,416

VI 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並び健康保険法に基づく訪問看護に関する事業 【目的】

在宅療養者に質の高い訪問看護及び居宅介護支援を提供するとともに、訪問看護の普及啓発等を通して在宅療養 者の環境づくりに寄与する。

事業内容	予算 (単位:千円)
	公益目的事業
1) 質の高い訪問看護の提供	
2) 在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援	
3) 24 時間、緊急時の訪問看護の提供	
2. 居宅介護支援事業	
1) ケアプランの提供	
2) 地域のネットワークづくり	
3) 利用者の申請代行 3.訪問看護の普及	
3. 訪问有護の首及 1) 訪問看護研修生の受入れ	
2) 看護学生実習の受入れ	
4. 地域ニーズに応じた運営体制の整備	
1) 在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援	
2) ちば訪問看護ステーション定例会議 毎月	
3) ちば訪問看護ステーション運営会議 2回	
5. 医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携	
1) 医療機関、介護支援専門員等との連携	
(1) 地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加	
2) 利用者確保のための広報活動	
6. 職員の資質の向上	
1) 事例検討ミーティング	
2) 研修会・学会等への参加	
3) 地域の行事・交流会、連絡会等への参加 4) 訪問看護師クリニカルラダーの活用	
4) 初回有護師グリーガルノダーの福用 7. ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進	
1. うは訪問有護ステーション 木米フトリ計画の推進 1) 看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的な取組み	
2) 職員が働きやすく、魅力ある職場づくり	
3) 経営の安定化	
4) 看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会の開催 1回	
	61,982

VII その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【目的】

- 1. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、地域の特性を考慮した看護の提供及び保健知識の普及を行う。 2. 情報提供及び広報を行う。 3. 当協会会員に対する相互扶助等の(福利厚生)事業を行う。 4. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、公益社団法人としての組織運営を円滑・適正に行う。

事業内容	予算 (単位: 千円)
1. 地区部会活動事業 重点事業 5-2-1 1) 具体的な地区部会活動 (1) 役員会 5 回程度 (2) 連絡会 2 回 (3) 研修会 2 回程度 (4) まちの保健室の開催(再掲) (5) 「看護の日」「看護週間」事業(再掲) (6) その他、地区特有の事業 2) 地区部会長会の開催 2 回 3) 地域連携強化と多職種連携会議への参画 重点事業 3-2 2. 情報提供、広報事業 1) 千葉県看護協会の広報 (1) 機関誌「看護ちば」の発行 5 回 (定期 4、号外 1) (2) ホームページの充実 (3) 協会パンフレット等の活用 (4) SNS による情報発信の検討 (5) 県民に向けた広報誌等の発行 2) 広報委員会の開催 6 回	公益目的事業
小計	89,696
 販売手数料及び出展広告に関する事業 看護関連図書の紹介 出展広告掲載業者の募集 会員管理受託業務及び代議員選出受託業務(日本看護協会) 会員サービス・福祉の充実等 会員への相談支援、情報提供 看護職の表彰 慶弔見舞金等の給付 災害時の支援(再掲) 会員福利厚生サービスの実施・広報 	収益事業会計
小 計	6,866
1. 組織運営に関する会議等の開催 1) 定時総会 ・開催日 令和5年6月22日(木) ・場 所 東京ベイ幕張ホール 2) 理事会 6回 3) 監事監査 2回 4) 施設等会員代表者会 2回 5) 地区部会長会(再掲) 2回 6) 保助看職能委員会(再掲) 6回 7) 推薦委員会 6回 8) 常任委員会 (再掲) 6回 教育委員会 5例 環境改善委員会 医療安全委員会 広報委員会 会員増促進委員会 看護研究委員会 長野衆委員会 医染症対策委員会 感染症対策委員会 感染症対策委員会	法人会計

9) 特別委員会

ナースセンター運営委員会(再掲) 認定看護管理制度教育課程運営委員会(再掲) 看護職定着・確保対策協議会(再掲)

看護会館再整備検討委員会 (仮称) (再掲)

- 10) 関係団体との連携会議 (千葉県看護連盟等)
- 2. 会員増の促進 重点事業 5-1
 - 1) 新規・再入会の促進
 - (1) 新規入会者への特典の充実
 - (2) 施設訪問
 - 2) 継続会員への勧奨
 - 3) 千葉県内看護師等学校養成所卒業生に向けた協会案内
 - (1) 看護学生の表彰
 - (2) 特別講話
 - 4) 会員増促進委員会の開催 6回
- 3. 公益社団法人に係る届出事務(千葉県知事等)
 - 1) 令和5年度事業計画・収支予算等の提出
 - 2) 令和 4 年度定期報告(事業報告・決算報告等)
 - 3) 役員等の変更登記及び届出
- 4. 日本看護協会との連携
 - 1) 通常総会
 - 2) 法人会員会・理事会
 - 3) 地区別法人会員会
 - 4) 全国職能委員長会
 - 5) その他関連会議等
- 5. 行政等との連携

重点事業 3-2

- 1) 千葉県及び市町村主催の会議等への参画
- 2) 関係団体との連携
- 6. 役員・職員の資質の向上と福利厚生
 - 1) 担当業務に係る外部研修等の受講
 - 2) 集合研修の実施
 - 3) 健康診断およびインフルエンザ等予防接種
 - 4) 有給休暇の取得促進
- 7. 協会資産の管理
 - 1) 看護会館等の管理
 - (1) 看護会館の管理
 - 保全等
 - ② 環境整備
 - (2) 協会物品の管理
 - ① 固定資産台帳の管理
 - ② 物品台帳の管理
 - (3) 公用車の管理
 - 2) 情報資産の管理・活用
 - (1)情報資産の管理
 - ① 情報セキュリティの確保
 - ② 個人情報関連業務の標準化
 - (2)情報資産の活用
 - ① グループウェア、ファイルサーバー等による情報共有
 - ② 研修管理システムの管理・運用
 - ③ 看護管理者メーリングリストの活用
 - 3) 看護会館の再整備
 - (1) 看護会館再整備検討委員会(仮称)の設置
 - (2) 整備方針検討のための調査の実施

小 計	57,950
予算合計	431,043

令和5年度 収支予算

令和5年度予算の概要

1 予算編成方針

平成24年度、新公益社団法人へ移行したことに伴い、予算の編成にあたっては、公益目的事業を重視し、事業計画を円滑かつ効率的に推進するため、限りある収入を効果的に活用することを旨に、重点事業を設定し、また個別事業ごとに事業の内容を精査し、経費を積算したうえで予算を編成したものである。

2 予算の作成方式

- 1) 法令により新公益法人制度に準拠した「20年会計基準」を適用しており、収支予算は、新基準に基づいた「損益ベース」の収支予算書で構成している。
 - *「平成20年会計基準」 国の定める公益社団法人の標準会計方式(平成20年策定、施行)
- 2) 収支予算は、大きく「公益目的事業会計」、「収益事業等会計」、「法人会計(全体管理費)」の3つの会計区分として構成される。
- 3)「公益目的事業会計」は、定款第4条(事業)の規定による7つの事業に区分している。
- 4)「収益事業等会計」は、収益事業である「販売手数料及び出展広告料に関する事業」と、相互扶助事業である「会員福利厚生等に関する事業」に区分している。
- 5) 令和5年度予算は、公益社団法人の法定要件として求められる、次の財務三基準を考慮して作成し、これ らの基準を満たしている。
 - (1) 公益目的事業に係る収入が事業実施に要する費用を超えないこと(収支相償の原則)
 - (2) 公益目的事業比率が事業費全体の50%以上となるものであること(50%ルール)
 - (3) 遊休財産額(使途を定めない財産)が保有制限額を超えないこと

3 予算の構成等

1) 概況

(1) 全体予算の規模は、収益で 431,513 千円、費用で 431,043 千円である。 前年度予算との比較において主な点は以下のとおりである。

① 研修会参加料 : 71,889 千円→ 65,073 千円

・前年度実績を踏まえ定員の見直し実施 : 6,816 千円減

② 看護職員の資質向上研修事業受託料 : 5,135 千円→ 18,469 千円

・看護教員養成講習会(隔年実施) : 13,000 千円増・喀痰指導者研修 : 334 千円増

③ ナースセンター事業・管理受託料 : 47,281 千円→ 48,802 千円

・訪問看護関連事業 : 1,191 千円増・管理受託料 : 330 千円増

④ 訪問看護居宅介護支援事業 : 59,324 千円→ 67,914 千円

・常勤職員採用等 : 8,590 千円増

(2) 費用内訳は、次のとおりである。

公益目的事業366,227 千円 (85.0%)収益事業等6,866 千円 (1.6%)法人会計57,950 千円 (13.4%)計431,043 千円 (100%)

2)特記事項

- (1) 受取入会金及び受取年会費については、新規入会数 2,400 人、会員数 29,000 人を見込み算定している。
- (2) 受取入会金及び受取年会費については、制度上、原則として50%を公益目的事業会計に計上する必要がある等の理由から、公益目的事業会計へ50%を計上し、残額を法人会計へ計上している。 ただし、実際の執行にあっては、法人会計から公益目的事業の費用も負担することとなる。 (入会金・年会費の50%だけを公益目的事業に用いるということではない。)
- (3) 県等他団体からの受託・補助等事業については、見込額をもとに予算を計上しているものである。

令和5年度 収支予算書 (概要)

令和5年度収支予算

(単位:千円) 経常収益計 431,513 経常費用計 431,043 当期経常増減額 470 経常外収益 0 経常外費用 0 当期一般正味財產增減額 470 一般正味財産期首残高 902,577 903,047 一般正味財産期末残高 指定正味財産期中増 0 指定正味財産期中減 3,657 指定正味財産期中増減額 △ 3,657 指定正味財産期首残高 13,093 指定正味財産期末残高 9,436 正味財産期末残高 912,483

収益の部

(単位:千円)

	会計区分		 科目	予算額	前年度予算額	増減額	(単位:十円) 構成比率
		特定資産受取利息			4	43	0.01%
		受取入会金		14,400	15,000	△ 600	3.34%
		受取年会費		87,000	87,000	0	20.16%
		研修会参加料		65,073	71,889	△ 6,816	15.08%
			看護職員の資質向上研修事業受託料(千葉県)	18,469	5,135	13,334	4.28%
			ナースセンター事業受託料・管理受託料(千葉県)	48,802	47,281	1,521	11.31%
		事業受託料収益	インターネット配信研修受託料(日本看護協会)	1,048	1,048	0	0.24%
			認知症初期集中支援チーム運営事業(千葉市)	6,700	6,700	0	1.55%
	公		小計	75,019	60,164	14,855	17.39%
	公益目的事業会計	訪問看護・居宅介記	雙支援事業収益	67,914	59,324	8,590	15.74%
	的		千葉県小児救急電話相談	1,192	985	207	0.28%
	事業	その他事業収益	受取手数料・雑収益	15	15	0	0.00%
	会		小計	1,207	1,000	207	0.28%
	計	受取補助金等 受取寄附金及び 受取国庫補助金	教育助成金(日本看護協会)	9,500	9,500	0	2.20%
			看護の普及啓発助成金(日本看護協会)	100	100	0	0.02%
			小計	9,600	9,600	0	2.22%
			寄附金	600	600	0	0.14%
			受取寄附金振替額	3,140	11,892	△ 8,752	0.73%
			受取国庫補助金振替額	517	487	30	0.12%
			小計	4,257	12,979	△ 8,722	0.99%
		事業外収益(受取利	The first state of the first sta	2	13	△ 11	0.00%
	I medical white and		公益目的事業 計	324,519	316,973	7,546	75.20%
収益	販売手数料及び 出展広告料に	医療安全大会協賛金		747	741	6	0.17%
事業	関する事業	日本看護協会受託料	科(会員管理業務・代議員業務・会員入会促進活動)	4,793	4,767	26	1.11%
収益事業等会計	会員福利厚生等 に関する事業	自販機管理手数料等	等	31	36	\triangle 5	0.01%
計	· 收益事業等 計			5,571	5,544	27	1.29%
		特定資産受取利息		9	1	8	0.00%
	法	受取入会金		14,400	15,000	△ 600	3.34%
	法人会計	受取年会費		87,000	87,000	0	20.16%
	計	受取利息及び雑収益	<u></u> 位	14	3	11	0.00%
	法人会計 計				102,004	△ 581	23.50%
		経	常収益計	431,513	424,521	6,992	100.00%

費用の部

(単位:千円)

### 1									(単位:千円)
おおいけい 1 日本の	会計区分			定款事業		予算額	前年度予算額	増減額	構成比率
### 2000年2000年2000年2000年2000年2000年2000年2					生涯教育				
### 1 日本の表現 (日本の主) 1 日本の主) 1 日					千葉県看護研究学会				
大き事業 世代育山上(県 18,425 4,687 13,338 4270			教育・研修等による	資質向上	図書室の管理運営	86,257	94,071	△ 7,814	20.01%
計画		I			委員会の開催				
大震			する事業		医療・看護における安全対策				
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##				資質向上(県	千葉県受託研修	18,425	4,487	13,938	4.27%
お書類の学のの情報域 学生とも、子宮神寺 10,002 10,856 人 774 2,33% 3,30% 3					小計	104,682	98,558	6,124	24.29%
#本			看護師等の労働環境	看護職確保・定着		10.062	10.924	∧ 77 <i>4</i>	2 220/
### 13.59%		11		事業	看護職の労働環境の向上	10,002	10,030	△ 114	2.3370
1		"			看護進路相談事業				
11			関する事業	ナースセンター事業(県	ナースセンター事業(千葉県受託)	58,581	67,175	△ 8,594	13.59%
Tage					小計	68,643	78,011	△ 9,368	15.92%
MR			31.00 × 3# 0 16 % 1- 88	計則 套灌批准	訪問看護師人材育成事業	2 610	2 100	510	0.840/
「日本の保証で、額合の機能で、額合の機能で、額合の機能で、額合の機能で、額合の機能では、額を発表を対象を表しています。		III		訪问有護推進	関係機関との連携	3,619	3,109	510	0.84%
T			9 多事未		小計	3,619	3,109	510	0.84%
N N N N N N N N N N					「看護の日」「看護週間」事業				
TV 原民への健康・福祉 の形能に関する事業 21,115 18,507 2,608 4,90% 2,008 4,90% 2,008 4,90% 2,008 4,90% 2,008 4,90% 2,008 2,008 4,90% 2,008					「まちの保健室」事業				
Y				旧烛和动金刀扇	自殺予防対策	01 115	10.505	0.400	4.000/
歴史在対策 惑染在対策 惑染在対策 3,017 △790 0,98% 小計 31,189 28,727 2,462 7,24% 小計 31,189 28,727 2,462 7,24% 八十 八十 八十 八十 八十 八十 八十 八	公			保健知識普及啓発	千葉県小児救急電話相談事業	21,115	18,507	2,608	4.90%
歴史在対策 惑染在対策 惑染在対策 3,017 △790 0,98% 小計 31,189 28,727 2,462 7,24% 小計 31,189 28,727 2,462 7,24% 八十 八十 八十 八十 八十 八十 八十 八	益	IV			認知症初期集中支援チーム運営事業(千葉市受託)				
歴史在対策 惑染在対策 惑染在対策 3,017 △790 0,98% 小計 31,189 28,727 2,462 7,24% 小計 31,189 28,727 2,462 7,24% 八十 八十 八十 八十 八十 八十 八十 八	的更				関係機関・他団体への協力				
株職に関する調査研究	業			災害救護対策	災害支援対策事業	5,847	5,203	644	1.36%
大学学院 大学学院学院 大学学院 大学学院 大学学院学院 大学学院 大				感染症対策	感染症対策事業	4,227	5,017	△ 790	0.98%
Region					小計	31,189	28,727	2,462	7.24%
Prix			究、看護業務の開発 及び看護制度への提	職能	職能委員会、職能集会、交流会	5,720	6,250	△ 530	1.33%
Page					県行政等への要望、意見具申				
VI (大震 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で		V		看護制度 	看護関連施策に対する提言	696	646	646 50	0.16%
RE全介護支援事業 お問看護・居宅介護					小計	6,416	6,896	△ 480	1.49%
RE全介護支援事業 お問看護・居宅介護				訪問看護事業					
指定居宅サービス・ 居宅介護支援に関す 14.38% 地域ニーズに応じた運営体制の整備 14.38% 地域ニーズに応じた運営体制の整備 14.38% 上版に関する事業 がて健康保険法に基づく訪問看護・居宅介護 機員の資質の向上 小計 14.38% 様長の変質の向上 地区部会 地区部会活動事業 12.177 11.472 705 2.83% 広報 情報提供、広報事業 12.177 11.472 705 2.83% 広報 情報提供、広報事業 18.261 16.004 2.257 4.24% 2.426									
指定店モサービス・ 居宅介護支援に関する事業 地域ニーズに応じた運営体制の整備 医療機関・介護サービス事業所 反療機関・介護サービス事業所 反療機関・介護サービス事業所 反療機関・介護サービス事業所 反療機関・介護サービス事業所 反療機関・介護サービス事業所 大会計 地区部会 地区部会活動事業 12,177 11,472 705 2,83% 上の部会 地区部会活動事業 12,177 11,472 705 2,83% 上の部会 上の部会 世区部会活動事業 12,177 11,472 705 2,83% 上の部会 上の部会 上の部会 上の部会 上の部会 上の部会 上の部会 上の部会 上の部会 上の部会活動事業 18,261 16,004 2,257 4,24% 上の部会 上の部本 上の部会 上の他の能管理費 上の他の能管理費 上の他の能管理費 上の他の能管理費 上の他の能管理費 上の他の能管理費 上の他の能管理費 上の他の能管理費 上の他の能管理費 上の他の能容 上の他の能管理費 上の他の能容 上の他の能管理費 上の他の能容 上の他の能管理費 上の他の能管理費 上の他の能容 上の他の能容 上の他の能管理費 上の他の能容 上の部会 上の語会 上の					訪問看護の普及				
VI る事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業 佐藤機関・介護サービス事業所及び他職種との連携職員の資質の向上 小計 61,982 63,453 △ 1,471 14.38% VIII に関する事業 世区部会 地区部会 小計 89,696 87,886 1,810 立、自16,004 2,257 4,24% 公益目的事業共通 公益目的事業に係る共通経費 366,640 △ 413 84,96% V 出展広告料に関する事業 中のようなよりでは、おおいのようなよりでは、または、おおいのようなよりでは、または、おおいのようなよりでは、または、おおいのようなよりでは、または、おおいのようなよりでは、または、おおいのようなよりでは、または、おおいのようなよりでは、または、おおいのようなよりでは、または、おおいのようなよりでは、または、おおいのようなよりでは、または、おおいのようなよりでは、または、おおいのようなよりでは、または、または、おおいのようなよりでは、または、または、または、または、または、または、または、または、または、また				 訪問看護・居宅介護		61.982	63,453	∧ 1.471	14.38%
職員の資質の向上		VI	る事業並びに健康保 険法に基づく訪問看		1	01,962			14.3070
地区部会 地区部会活動事業 12,177 11,472 705 2.83% 12,177 11,472 705 12,109 12			吸に因りる芋禾		職員の資質の向上				
収益事業 ・ 大会計 ・ 大会計					小計	61,982	63,453	△ 1,471	14.38%
VII 目的を達成するため に必要な事業				地区部会	地区部会活動事業	12,177	11,472	705	2.83%
に必要な事業 公益目的事業共通 各公益目的事業に係る共通経費 59,258 60,410 △ 1,152 13.75% 小計		,,,,,		広報	情報提供、広報事業	18,261	16,004	2,257	4.24%
小計		VII		公益目的事業共通	各公益目的事業に係る共通経費	59,258	60,410	△ 1,152	13.75%
収益事業等等の計 振売手数料及び出展広告料に関する事業に伴う事業費 499 540 △ 41 0.11% ・ 機力を事業を含計 会員福利厚生等に関する事業に伴う事業費 6,367 6,219 148 1.48% ・ 機械運営関係費(総会、理事会、会員増委員会 その他) 大会計 57,950 49,498 8,452 13.44% ・ その他一般管理費 法人会計 計 57,950 49,498 8,452 13.44%					小計	89,696	87,886	1,810	20.81%
収益事業				公益目的事業	iii	366,227	366,640	△ 413	84.96%
収益事業等計 6,866 6,759 107 1.59% 法人会計 組織運営関係費(総会、理事会、会員増委員会 その他) 57,950 49,498 8,452 13.44% その他一般管理費 法人会計計 57,950 49,498 8,452 13.44%		販売				499	540	△ 41	0.11%
収益事業等計 6,866 6,759 107 1.59% 法人会計 組織運営関係費(総会、理事会、会員増委員会 その他) 57,950 49,498 8,452 13.44% その他一般管理費 法人会計計 57,950 49,498 8,452 13.44%	業 等 会 員福利厚生等 に関する事業	会		事業に伴う事業費		6,367	6,219	148	1.48%
大会計その他一般管理費57,95049,4988,45213.44%法人会計 計57,95049,4988,45213.44%	и			収益事業等	計	6,866	6,759	107	1.59%
1017 (1017) (1017) (法人会	<u> </u>		事会、会員増委員会	その他)	57,950	49,498	8,452	13.44%
経常費用計 431,043 422,897 8,146 100.00%	計	計 法人会計 計					49,498	8,452	13.44%
			経		431,043	422,897	8,146	100.00%	

令和5年度予算 正味財産増減計算書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位:千円)

	0.26146						
	公益目的 事業会計		収益事業等会計			法人会計	
	中計	施設 貸与等	販売手数 料等	会員福利 厚生	中計	中計	合計
		貝才寸	17 ज	子工			
1. 経常増減の部							
(1)経常収益							
①特定資産運用益							
特定資産受取利息	47					9	56
②受取入会金							
受取入会金	14,400					14,400	28,800
③受取会費	11,100					11,100	20,000
正会員受取会費	87,000					87,000	174,000
④事業収益	01,000					01,000	27 2,000
イ) 研修会参加料							
教育研修会参加料	65,073						65,073
口) 事業受託料収入	00,010						00,010
看護職員の資質向上研修事業受託料	18,469						18,469
ナースセンター事業受託料	42,632						42,632
ナースセンター会館管理受託料	6,170						6,170
訪問看護推進事業受託料	0,170						0,170
が回有護推進事業文託科 インターネット配信研修業務受託料	1,048						1,048
インダー不ダド配信研修未研文託科 会員登録事務業務受託料	1,046		4 107		4 107		
277			4,127		4,127		4,127
新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種人材確保							0
地域の医療提供体制確保のための看護職員派遣調整事業受託料	(700						6 700
千葉市認知症初期集中支援チーム運営事業受託料	6,700		1.44		1.44		6,700
日本看護協会代議員選出業務受託料			166		166		166
日本看護協会入会促進活動			500		500		500
ハ)訪問看護・居宅介護支援事業収益	5 6.600						=
訪問看護療養費収益	56,690						56,690
基本利用料収益	4,200						4,200
その他の利用料収益(訪看)	1,100						1,100
居宅介護支援事業収益	5,400						5,400
雑収益(訪問・居宅)	524						524
二)その他事業収益							
小児救急電話相談事業受託料	1,192						1,192
受取手数料	15		747	30	777		792
維収益				1	1		1
⑤受取補助金等							
日本看護協会助成金	9,600						9,600
⑥受取寄付金							
受取寄付金	600						600
受取寄付金振替額	3,140						3,140
受取国庫補助金振替額	517						517
⑦雑収益							
受取利息	2					3	5
雑収益						11	11
経常収益計	324,519	0	5,540	31	5,571	101,423	431,513
(2)経常費用	事業費				事業費	管理費	
役員報酬	27,195					1,400	28,595
給料手当	132,994		274	699	973	21,718	155,685
賞与	23,974		49	125	174	3,664	27,812
通勤手当	6,501		12	31	43	1,078	7,622
役員退職慰労引当金繰入額	1,916					194	2,110

							(単位:千円)
	公益目的 事業会計		収益事業	業等会計		法人会計	
	中計	施設 貸与等	販売手数 料等	会員福利 厚生	中計	中計	合計
退職給付費用	7,188	21.7.4			0	585	7,773
法定福利費	28,129		49	123	172	3,839	32,140
福利厚生費	568		1	1,798	1,799	58	2,425
旅費交通費	2,858					210	3,068
通信運搬費	10,256		8	117	125	3,007	13,388
減価償却費	18,533		19	51	70	2,080	20,683
消耗什器備品費	160		1		1		161
消耗品費	6,863		7	15	22	474	7,359
修繕費	1,093			1	1	58	1,152
印刷製本費	15,876					3,380	19,256
燃料費	480						480
光熱水料費	9,174		2	22	24	1,014	10,212
賃借料	10,468		1	4	5	3,385	13,858
保険料	1,526			3	3	144	1,673
諸謝金	25,561					192	25,753
租税公課	9,205		73	38	111	1,790	11,106
支払負担金	35					334	369
看護材料購入費	275						275
管理諸費	16,776		3	3,340	3,343	1,852	21,971
交際費	0			0,010	0,010	479	479
図書費	999					343	1,342
会議費	736					951	1,687
支払手数料	3,137					4,480	7,617
委託費	1,680					500	2,180
広報費	1,434					637	2,071
雑費 (その他の経費)	637					104	741
経常費用計	366,227	0	499	6,367	6,866	57,950	431,043
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 41,708	0	5,041	△ 6.336	△ 1,295	43,473	470
基本財産評価損益等	0		0,011	0,000	0	10,170	0
特定資産評価損益等	0				0		0
投資有価証券評価損益等	0				0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 41,708	0	5,041	△ 6,336		43,473	470
2. 経常外増減の部	<u></u>		0,011	△ 0,000		10,110	0
(1)経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用							
固定資産除却損	0				0		0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	4,900		△ 4.900	6,335	1,435	△ 6,335	0
当期一般正味財産増減額	△ 36,808	0	141		140	37,138	470
一般正味財産期首残高	107,007	5,004	5,020	35	10,059	785,511	902,577
一般正味財産期末残高	70,199	5,004	5,161	34	10,199	822,649	903,047
Ⅱ 指定正味財産増減の部	10,177	3,004	3,101	34	10,177	022,04)	700,047
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0
受取国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取国庫補助金振替額	△ 517	0	0	0	0	0	△ 517
一般正味財産への振替額	△ 3,140	0	0	0	0	0	\triangle 3,140
一般正味財産への振替額	△ 3,140	0	0	0	0	0	\triangle 3,140 \triangle 3,140
当期指定正味財産増減額	△ 3,657	0	0	0	0	0	\triangle 3,657
当期相走正味財產增減額 指定正味財產期首残高	13,093	0	0	0	0	0	13,093
指定正味財産期末残高	9,436	5 004	<u> </u>	0	10.100	922.640	9,436
Ⅲ 正味財産期末残高	79,635	5,004	5,161	34	10,199	822,649	912,483

令和5年度予算 正味財產增減計算書 公益目的事業会計明細表

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位:千円)

						(単位:千円)
	公益目的事業会計 公1					
]		I	I	I	I
	護の質の向上に関する の ま業			業促進等に 師等の人材	訪問看護の る事業	推進に関す
	資質向上	資質向上 (県	確保定着	ナース センター	訪看推進	訪看推進 (県
Ⅰ 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1)経常収益						
①特定資産運用益						
特定資産受取利息						
②受取入会金						
受取入会金						
③受取会費						
正会員受取会費						
④事業収益						
イ) 研修会参加料						
教育研修会参加料	64,029	138		906		
口)事業受託料						
看護職員の資質向上研修事業受託料		18,469				
ナースセンター事業受託料				42,632		
ナースセンター会館管理受託料				6,170		
訪問看護推進事業受託料						
インターネット配信研修業務受託料	1,048					
会員登録事務業務受託料						
新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種人材確保						
地域の医療提供体制確保のための看護職員派遣調整事業受託料						
千葉市認知症初期集中支援チーム運営事業受託料						
日本看護協会代議員選出業務受託料						
日本看護協会入会促進活動	-					
ハ)訪問看護・居宅介護支援事業収益						
訪問看護療養費収益						
基本利用料収益						
その他の利用料収益(訪看)						
居宅介護支援事業収益						
雑収益(訪問・居宅) 二)その他事業収益	-					
小児救急電話相談事業受託料						
受取手数料	15					
業収益	13					
⑤受取補助金等	+					
日本看護協会助成金	9,500					
⑥受取寄附金	7,300					
受取寄附金						
受取寄附金振替額						
受取国庫補助金振替額						
⑦雑収益	†					
受取利息						
雑収益						
経常収益計	74,592	18,607	0	49,708	0	0
(2)経常費用	, -			, , , , ,		
役員報酬						
給料手当	27,875	6,493	6,545	27,202	2,015	
賞与	4,346	896	879	4,299	655	
通勤手当	1,452	355	420	1,450	86	
役員退職慰労引当金繰入額						
退職給付費用						

V V V V V V V V V V	公益目的事業会計 公1										単位・十円/				
供表		IV		,		71111				,	Л				
### PART	県民への関 する事業)増進に関	看護に関す 究、看護第 及び看護制	ける調査研 き務の開発 削度への提	その他、こ するために	.の法人の目	目的を達成	小計	介護保険法に基づく 指定居宅サービ関 居宅介護支援に関東 る事業並びに健康保 して、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では		指定居宅サービス・ 居宅介護支援に関す 小計 る事業並びに健康保 小計 険法に基づく訪問看 護に関する事業 (訪		小計	合計
14,400	保健知識 普及啓発	災害救護	感染症	職能	看護制度	地区部会	広報	共通		訪問看護	居宅介護				
14,400															
14,400															
14,400								47	47				47		
87,000 87									11						
65.073								14,400	14,400				14,400		
18,469								87,000	87,000				87,000		
									65,073				65,073		
									18,469				18,469		
1,048									42,632				42,632		
1,048													6,170		
													1,048		
6,700													0		
6,700									0				0		
	. .												0		
	6,700												6,700		
1,192													0		
1,192															
1,100													56,690		
1,192													4,200 1,100		
1,192											5.400		5,400		
100 9,600											-,		524		
100 9,600															
100	1,192												1,192		
100 9,600 9,600 600 600 600 3,140 3,140 3,140 517 517 517 7,992 0 0 0 0 0 105,705 256,604 62,515 5,400 67,915 324,5 10,561 3,438 1,989 2,101 363 5,811 3,412 97,805 31,509 3,680 35,189 132,9 1,553 895 640 309 90 947 604 16,113 7,693 168 7,861 23,9 196 196 86 551 18 123 185 747 5,865 547 89 636 6,5													15 0		
7,992 0 0 0 0 0 10,561 3,438 1,989 2,101 363 5,811 3,412 97,805 31,509 3,680 35,189 132,9 1,553 895 640 309 90 947 604 16,113 7,693 168 7,861 23,9 196 196 86 551 18 123 185 747 5,865 547 89 636 6,5									0				0		
7,992 0 0 0 0 0 105,705 256,604 62,515 5,400 67,915 324,5 10,561 3,438 1,989 2,101 363 5,811 3,412 97,805 31,509 3,680 35,189 132,9 1,553 895 640 309 90 947 604 16,113 7,693 168 7,861 23,9 196 196 86 551 18 123 185 747 5,865 547 89 636 6,5	100								9,600				9,600		
7,992 0 0 0 0 0 105,705 256,604 62,515 5,400 67,915 324,5 10,561 3,438 1,989 2,101 363 5,811 3,412 97,805 31,509 3,680 35,189 132,9 1,553 895 640 309 90 947 604 16,113 7,693 168 7,861 23,9 196 196 86 551 18 123 185 747 5,865 547 89 636 6,5								(00	(00				(00		
7,992 0 0 0 0 0 105,705 256,604 62,515 5,400 67,915 324,5 10,561 3,438 1,989 2,101 363 5,811 3,412 97,805 31,509 3,680 35,189 132,9 1,553 895 640 309 90 947 604 16,113 7,693 168 7,861 23,9 196 196 86 551 18 123 185 747 5,865 547 89 636 6,5													3,140		
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$													517		
7,992 0 0 0 0 105,705 256,604 62,515 5,400 67,915 324,5 10,561 3,438 1,989 2,101 363 5,811 3,412 97,805 31,509 3,680 35,189 132,9 1,553 895 640 309 90 947 604 16,113 7,693 168 7,861 23,9 196 196 86 551 18 123 185 747 5,865 547 89 636 6,5															
7,992 0 0 0 0 0 105,705 256,604 62,515 5,400 67,915 324,5 10,561 3,438 1,989 2,101 363 5,811 3,412 97,805 31,509 3,680 35,189 132,9 1,553 895 640 309 90 947 604 16,113 7,693 168 7,861 23,9 196 196 86 551 18 123 185 747 5,865 547 89 636 6,5								1		1		1	2		
27,195 2	7 002	0	0	0	^	0	0	10F 70F		60 E1F	E 400	67.015	224 510		
10,561 3,438 1,989 2,101 363 5,811 3,412 97,805 31,509 3,680 35,189 132,9 1,553 895 640 309 90 947 604 16,113 7,693 168 7,861 23,9 196 196 86 551 18 123 185 747 5,865 547 89 636 6,5	1,992	U	U	U	0	0	U	100,700	230,004	02,315	3,400	07,915	324,319		
10,561 3,438 1,989 2,101 363 5,811 3,412 97,805 31,509 3,680 35,189 132,9 1,553 895 640 309 90 947 604 16,113 7,693 168 7,861 23,9 196 196 86 551 18 123 185 747 5,865 547 89 636 6,5								27,195	27,195				27,195		
196 196 86 551 18 123 185 747 5,865 547 89 636 6,5									97,805				132,994		
								= 1=					23,974		
$oxed{1}$	196	196	86	551	18	123	185	1,916	5,865 1,916	547	89	636	6,501 1,916		
										1.414		1,414	7,188		

(単位:日本の主要な主なな)							
		公益目的事業会計 公1					
	I	I	Ι	I	П	I	
		教育・研修等による看 護の質の向上に関する 事業		労働環境等 業促進等に 師等の人材 に関する事	訪問看護の る事業	推進に関す	
	資質向上	資質向上 (県	確保定着 ナース センター		訪看推進		
法定福利費	5,464	1,405	1,329	5,831	345	、不	
福利厚生費	82	21	40	122	5		
旅費交通費	191	170	88	356	60		
通信運搬費	1,543	267	173	1,772	7		
減価償却費	2,692			, <u>-</u>			
消耗什器備品費	, _						
消耗品費	1,556	746	186	651	55		
修繕費	159	17	2	167	2		
印刷製本費	3,751	561	65	1,421	22		
燃料費							
光熱水料費	2,777	677	28	4,166	38		
賃借料	4,064	57	105	1,041	7		
保険料	395	42	4	106	5		
諸謝金	14,992	4,217	24	3,629	180		
租税公課	4,791	512	49	1,103	66		
支払負担金	,						
看護材料購入費							
管理諸費	6,220	568	52	5,140	70		
交際費							
図書費	864		70	38			
会議費	226	12	2	8	1		
支払手数料	2,460	1	1	1			
委託費	272	1,408					
広報費				78			
雑費(その他の経費)	85						
経常費用計	86,257	18,425	10,062	58,581	3,619	0	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,665	182	△ 10,062	△ 8,873	△ 3,619	0	
基本財産評価損益等							
特定資産評価損益等							
投資有価証券評価損益等							
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 11,665	182	△ 10,062	△ 8,873	△ 3,619	0	
2. 経常外増減の部							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額(収益事業より)				A	Α.		
当期一般正味財産増減額	△ 11,665	182	△ 10,062	△ 8,873	△ 3,619	0	
一般正味財産期首残高							
一般正味財産期未残高	-						
指定正味財産増減の部	_						
受取補助金等	-						
受取国庫補助金	-						
受取国庫補助金振替額	-						
一般正味財産への振替額	-						
一般正味財産への振替額	-						
当期指定正味財産増減額							
指定正味財産期首残高	-						
指定正味財産期末残高							
Ⅲ 正味財産期末残高	-						

公益目的事業会計 公1											(単位:十円)	
			<u> </u>		公益目	的事業会計	公1		Ι	Т		
	IV		1	I		VI			V	II		
県民への健 する事業	建康・福祉 ∅)増進に関		き務の開発 制度への提		この法人の こ必要な事業		小計	指定居宅 居宅介護で 海 に関する に関する	介護保険法に基づく 指定居宅サ援に基づく 指定居主教並で、 大道との 大道との 大道に関する 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大		合計
保健知識 普及啓発	災害救護	感染症	職能	看護制度	地区部会	広報	共通		訪問看護	居宅介護		
788	468	345	320	74	492	541	3,003	20,405	7,092	632	7,724	28,129
52	7	5	5	1	7	8	45	400	154	14	168	568
119	25	108			1,400			2,517	304	37	341	2,858
541	110	5	482		600	3,588	20	9,108	1,094	54	1,148	10,256
1.0		341				42	15,079	18,154	88	291	379	18,533
160	100	1.0	4.5		000	104	0.150	160	001	00	100	160
435	132	46	45	7 2	302	126	2,173	6,460	381	22 72	403	6,863
383	90	11	639	2	3 560	8,200	69	432 15,703	589 154	19	661 173	1,093 15,876
383	90	11	039		200	0,200		15,703	428	52	480	15,876
53	43	11	40	29	43	47	424	8,376	689	109	798	9,174
3,646	8	2	785	5	507	9	82	10,318	129	21	150	10,468
7	7	2	6	4	6	7	60	651	779	96	875	1,526
939	30	588	282		600	80	00	25,561	117	70	010	25,561
101	75	20	68	50	75	81	732	7,723	1,283	199	1,482	9,205
			00			01		1,120	31	4	35	35
									275		275	275
96	79	21	72	53	79	1,320	1,252	15,022	1,605	149	1,754	16,776
											-	0
		3						975	24		24	999
31	21	3	13		401	1	17	736				736
1	1				1	1	670	3,137				3,137
								1,680				1,680
1,350						6		1,434				1,434
100	220				220			625	11	1	12	637
21,115	5,847	4,227	5,720	696	12,177	18,261	59,258	304,245	56,273	5,709	61,982	366,227
△ 13,123	△ 5,847	△ 4,227	△ 5,720	△ 696	△ 12,177	△ 18,261	46,447	△ 47,641	6,242	△ 309	5,933	△ 41,708
												0
												0
												0
0	0 ^ 5 947	0 ^ 4 227	0 ^ 5 720	0	0 ^ 12 177		16 117	0 ^ 47.641	6 242	0	5 022	0
△ 13,123	△ 5,847	△ 4,227	△ 5,720	△ 696	△ 12,177	△ 18,261	46,447	△ 47,641	6,242	△ 309	5,933	△ 41,708
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0		0	0			0	0
	0	0	0	0			4,900	4,900			0	4,900
△ 13,123	△ 5,847	△ 4,227	△ 5,720	△ 696	△ 12,177	△ 18,261	51,347	△ 42,741	6,242	△ 309	5,933	△ 36,808
							,	102,657	-,		4,350	107,007
								59,916		-	10,283	70,199
								0				0
								0				0
								△ 517				△ 517
								△ 3,140				△ 3,140
								△ 3,140				△ 3,140
								△ 3,657				△ 3,657
								13,093				13,093
								9,436				9,436
								69,352			10,283	79,635

令和5年度予算 資金調達・設備投資の見込みについて

1) 資金調達の見込みについて

借入れ	の予定	□ あ り		■ な し
事業番号	借入先	金額		
			円	

2) 設備投資の見込みについて

設備投資	資の予定		■ あ り		□なし		
事業番号	設備投資の	内容	支出又は収入の予定額	Ĭ.	資金調達方法 又は取得資金の使途		
公1、収1、収2、 他1、法人	防犯カメラシステム一式		935,000	0円	自己資金		
公1、収1、収2、 他1、法人	エネルギーマネジメントシステ ム一式		1,400,000 円		自己資金		

理 事 会 報 告

会 長 寺口 惠子

1 開催状況

回 数	開催年月日	出席	者数	会 場
凹 奴	開催十月口 	理事	監 事	云 物
第1回	5/19 (木)	19	3	Web
第2回	6/23 (木)	18	3	東京ベイ幕張ホール
第3回	7/14 (木)	16	2	千葉県ナースセンター2階研修室
第4回	10/13 (木)	19	3	Web
第5回	12/8 (木)	19	3	Web
第6回	2/16 (木)	19	3	Web

2 協議事項

回 数	開催月日			協議結果
			協議事項	协哉祏未
第1回	5/19 (木)	議事		
	Web	第1号議案	令和3年度事業報告及び決算報告並びに監査報告に	・満場一致で承認
			ついて	
		第2号議案	令和4年度改選役員等候補者について	・満場一致で承認
		第3号議案	2023年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員・	・満場一致で承認
			予備代議員候補者の選出について	
		第4号議案	令和4年度千葉県看護協会長表彰について	・満場一致で承認
		第5号議案	常任委員会(感染症対策委員会)の設置について	・満場一致で承認
		第6号議案	令和4年度地区部会役員の選任について	・満場一致で承認
		第7号議案	千葉県看護協会創立 40 周年記念表彰について	・満場一致で承認
第2回	6/23 (木)	議事		
		第1号議案	会長、副会長、常任理事、助産師職能理事、看護師	・満場一致で承認
			職能I(病院領域)理事の選定について	
		第2号議案	会長及び専務理事の職務代行の順位について	・満場一致で承認
		第3号議案	令和4年度業務執行理事の業務分担について	・満場一致で承認
		第4号議案	令和4年度役員の業務分担について	・満場一致で承認
		第5号議案	令和4年度役員の報酬額の決定について	・満場一致で承認
		第6号議案	令和4年度職能委員の選任について	・満場一致で承認
		第7号議案	令和4年度常任委員会委員の選任について	・満場一致で承認
第3回	7/14 (木)	議事		
		第1号議案	千葉県知事への要望(案)について	・満場一致で承認
		第2号議案	育児・介護休業規程の一部改正(案)について	・満場一致で承認
		第3号議案	千葉県看護協会ハラスメント防止等規程の一部改正	・満場一致で承認
			(案)について	
第4回	10/13(木)	議事		
	Web	なし		

第 5 回	12/8 (木) Web	第2号議案	令和4年度収支予算の変更(補正予算案)について 令和5年度生涯教育研修計画(案)について 令和4年度常任委員会委員の選任について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
第6回	2/16 (木)	議事		
	Web	第1号議案	令和5年度重点事業(案)について	・満場一致で承認
		第2号議案	令和5年度事業計画(案)について	・満場一致で承認
		第3号議案	令和 5 年度予算、資金調達・設備投資の見込み(案)	・満場一致で承認
			について	
		第4号議案	特定費用準備資金計画(案)について	・満場一致で承認
		第5号議案	令和5年度における千葉県看護協会の運営(案)に	・満場一致で承認
			ついて	
		第6号議案	令和5年度定時総会の招集(案)について	・満場一致で承認
		第7号議案	令和4年度千葉県看護協会看護学生被表彰者の決定	・満場一致で承認
			(案) について	
		第8号議案	役員賠償責任保険契約の締結(案)について	・満場一致で承認

業務運営会議報告

専務理事 井 上 惠 子

1 開催状況

業務運営会議の設置について理事会運営規則第22条では、「柔軟かつ円滑な協会運営に資することを目的として、理事会へ提出する重要又は臨時の必要がある議案を事前に協議又は審議するため、会長、副会長、専務理事及び常任理事によって構成される会議を置くことができる。」とされている。

令和4年度は5回の会議を開催した。

2 協議事項

回 数	開催月日	協議事項	協議内容
第1回	5/13(金) Web	議 事 1 令和3年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について 2 令和4年度改選役員等候補者について 3 2023年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員・予備代議員候補者の選出について 4 令和4年度千葉県看護協会長表彰について 5 常任委員会(感染症対策委員会)の設置について 6 令和4年度地区部会役員の選任について 7 千葉県看護協会創立40周年記念表彰について	・令和3年度事業報告、決算・ 監査報告等について協議した。 ・令和4年度改選役員等候補 者について協議した。 ・代議員、地区部会役員の選 出について協議した。 ・創立40周年記念表彰者の 決定について協議した。
第2回	6/16 (木) Web	議 事 1 会長、副会長、常任理事、助産師職能理事、看護師職能 I (病院領域) 理事の選定について 2 会長及び専務理事の職務代行の順位について 3 令和4年度業務執行理事の業務分担について 4 令和4年度役員の業務分担について 5 令和4年度役員の報酬額の決定について 6 令和4年度職能委員の選任について 7 令和4年度常任委員会委員の選任について	・会長、副会長、常任理事、職能理事の選定について協議した。 ・令和4年度業務執行理事、役員の業務分担等について協議した。 ・令和4年度職能委員、常任委員会委員の選任について協議した。
第3回	7/7(木) Web	議 事 1 千葉県知事への要望(案)について 2 育児・介護休業規程の一部改正(案)について 3 千葉県看護協会ハラスメント防止等規程の一部改正 (案)について	・役員、施設等会員代表者な どから提出された要望を整 理し、内容について協議し た。
第4回	未開催	理事会提出議案なし	
第5回	12/1(木) Web	議 事 1 令和4年度収支予算の変更(補正予算案)について 2 令和5年度生涯教育研修計画(案)について 3 令和4年度常任委員会委員の選任について	・令和4年度補正予算について協議した。 ・令和5年度生涯教育研修計画について協議した。

第6回	2/9 (木)	議事	
	Web	1 令和5年度重点事業(案)について	· 令和 5 年度重点
		2 令和5年度事業計画(案)について	事業・事業計画・
		3 令和5年度予算、資金調達・設備投資の見込み(案)について	予算等について
		4 特定費用準備資金計画(案)について	協議した。
		5 令和5年度における千葉県看護協会の運営(案)について	· 令和 5 年度定時
		6 令和5年度定時総会の招集(案)について	総会の実施内容
		7 令和4年度千葉県看護協会看護学生被表彰者の決定(案)につ	について協議し
		いて	た。
		8 役員賠償責任保険契約の締結(案)について	

職能委員会報告

保健師職能委員会

委員長 久保木 知子

I 活動目標

- 1 保健師が専門性を発揮し、効果的な保健活動が推進できるよう、資質向上を図る。
- 2 多様化する保健師活動に寄り添うような活動を検討し、多くの保健師とつながる事を目指しつつ、会員数 を増やすことで保健師職能の組織力(政策提言力)アップを図る。

Ⅱ 活動内容

- 1 保健師職能集会
 - 1) 日 時:令和4年6月23日(木) 14:00~16:00
 - 2)会場:東京ベイ幕張ホール
 - 3) ねらい:保健師は、職場内や個別支援、担当業務において、保健・医療・福祉の様々な職種とともに協働して業務にあたっている。また、災害や新型コロナウイルス感染症等の健康危機管理時には、多職種連携を推進するために高いスキルが求められる。そこで、多職種連携に活用できるコミュニケーションについて学び、日々の実践活動に活かす。
 - 4) 参加者数:35名
 - 5) 内 容:報告 保健師職能委員会活動について

講演「スキルアップ講座〜多職種連携のコツと How - to 〜」

講師 帝京大学薬学部薬学教育推進センター教授 野呂瀬崇彦氏

- 6) アンケート結果:参加者数 35 名 回答数 31 名(回答率 89%)
- (1) 所属:県 11名、市町村14名、その他6名
- (2) 経験年数:5年以下7名、6年~10年2名、11年~20年5名、21年以上16名、無記入1名
- (3) 看護協会入会状況:会員20名、非会員11名
- (4) 講演の満足度

今後の活動に活かせる25名、参考になった6名

- (5) 感想(一部抜粋)
 - ・これまでのコミュニケーションの取り方を振り返る貴重な機会となった。
 - ・保健師活動をしていく上で他者とのコミュニケーションはとても重要であり、今後の活動や人材育成 に活かしていきたい。
 - ・相手を理解することが全てではなく、理解しえないものと分かった上でコミュニケーションをとって いくことが、お互いの認識のずれを修正しながら、共通のゴールにたどり着けるのではないかという 希望がもてた。
 - ・ひさしぶりに仲間の保健師に会うことができ、また頑張ろうという気持ちになれた。保健師の交流会 を今後も開催してほしい。
- 7) 統括:他職種との連携では、各々の価値観や受けてきた教育等からとらえ方が違うことを理解し、自身の考えを伝えるだけでなく「共有する」ことや、関係者で目的(ゴール)を決め、繰りかえしコミュニケーションを図りながらお互いの認識のズレを修正していくことの大切さ等を改めて学ぶことができた。久々の集合研修であり、ツールを使いながら講師と参加者が意見交換をしながら楽しく学ぶことができ参加者に好評であった。

- 2 保健師職能交流会
 - 1) 日 時: 令和5年2月24日(金)13:30~16:00
 - 2)会場:Web
 - 3) ねらい:「無名の語り〜保健師が出会う12の物語〜(著:宮本ふみ)」を講師とともに読み解きながら、 保健師の技術とは何か、その技術をどう継承していくのかを考える。
 - 4) 参加者数:27 名
 - 5)内容:(1)講演「無名の語りから読み解く保健師の技術〜保健師が家族に出会う 12 の物語から〜」 講師 東京都立神経病院患者・地域サポートセンター地域連携支援グループ 保健師 市川かよ子氏
 - (2) 交流会 (グループワーク)
 - 6) アンケート結果:参加者数 27 名 回答数 15 名 (回答率 56%)
 - (1) 所属:県 8名、市町村2名、その他2名、未回答3名
 - (2) 経験年数:5年以下8名、6年~10年2名、11年~20年0名、21年以上5名
 - (3) 看護協会入会状況:会員4名、非会員11名
 - (4) 講演について

満足度	とても参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった
回答数	1 1	4	0

(5) 交流会について

	満足	やや満足	どちらでも ない	やや不満	不満	未記入
時間配分について	7	3	3	0	0	2
意見交換内容について	6	3	4	0	0	2

- (6) 感想(一部抜粋)
 - ・講演を通して保健師の姿勢や、事例の振り返りの重要性等を学ぶことができた。
 - ・ディスカッションを通して様々な立場の保健師の意見を聞くことができ、共感や学びが多くあった。
 - ・日々業務に追われている中で、保健師として対象者に寄り添う姿勢を大切にしていきたい。
- 7) 統括:市町村や保健所だけでなく、病院や大学等様々な職場から幅広い年代の保健師の参加があった。 Web 開催としたことにより参加者数も増え、非会員の参加も多く、看護協会や保健師職能の活動 を伝える機会となった。ブレイクアウトルームを使用しての交流会では、保健師職能委員がファ シリテータとなり意見交換をし、学びを深めることができた。
- 3 保健師職能だよりの発行

2022年冬号

2023年春号

- 4 その他
 - 1)入会促進

保健師職能集会、保健師職能交流会は非会員も参加可能として案内し、参加者へ加入を促した。

2) 千葉県看護協会事業への参加・協力

Ⅲ 令和4年度 保健師職能委員会開催状況

回 数	開催月日	議題	内 容
第1回	8/18 (木) Web	年間活動計画及び運営について	・今年度の活動目的の確認および委員会及 び保健師交流会の開催時期について検討。 ・会員獲得の課題と方策について
第2回	10/3(月) Web	 保健師職能交流会について 保健師職能だよりについて その他 	・保健師職能交流会のテーマ、内容と講師を決定。 ・保健師職能だよりの内容を検討した。 ・会員獲得の課題と方策について (継続検討)
第3回	12/7(水) Web	 保健師職能交流会について 保健師職能だより(冬号)について その他 	・保健師職能交流会の実施方法と役割分担について検討した。 ・保健師職能だより(冬号)について内容の最終確認をした。 ・今どのような研修が求められているのかについて意見交換
第 4 回	2/24(金) 対面	1 保健師職能交流会の役割分担の確認 について 2 保健師職能集会について 3 保健師職能たより(春号)について 4 令和5年度活動計画・予算計画について 5 その他	・保健師職能集会の内容と講師について決定。 ・保健師職能たより(春号)について項目を決定。 ・コロナ禍で年4回開催となっていた委員会を次年度は6回開催(Web 開催も含める)とする。 ・4職能委員長会議の内容について情報共有実施。

その他随時メールによる意見交換を実施。





Ⅳ 令和5年度 保健師職能委員会活動計画

項目		内 容
活動目標		・保健師が専門性を発揮し、効果的な保健活動が推進できるよう資質向上を図る。 ・多様化する保健師活動に寄り添うような活動を検討し、多くの保健師とつなが る事を目指しつつ、会員数を増やすことで保健師職能の組織力(政策提言力) アップを図る。
	委員会開催予定	·保健師職能委員会 6 回
検討事項		保健師の資質向上について ・現状を踏まえた人材育成(現任教育)のあり方について ・地域包括ケアの充実と保健師の役割 看護協会の魅力発信 ・職能集会、交流会を通じた看護協会のPR ネットワークの拡大強化 ・保健師間、看護職間の連携強化について
	職能集会	 活動実績報告 活動計画について 日本看護協会保健師職能委員会活動報告 講演会
	交流会	 活動領域を超えた保健師との交流 講演会、シンポジウム等 情報交換、ワールドカフェ
	三職能合同委員会	1 看護職間の連携等について検討、共有できる機会とする。
7.	日本看護協会	1 日本看護協会総会(全国保健師職能集会) 2 都道府県保健師職能委員長会議 1回 3 地区別保健師職能委員長会議 1回
その他	印刷物	 1 保健師職能だより 2 職能集会資料
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 千葉県小児保健協会への参画

助産師職能委員会

委員長 青木 康子

I 活動目標

- 1 助産師が、実践能力を高め、その専門性を発揮できるよう課題達成に向けて支援する
- 2 会員相互の情報交換を図り、県内助産師間の連携を強化する

Ⅱ 活動内容

- 1 助産師職能集会
 - 1) 日 時: 令和4年6月23日(水) 14:00~16:00
 - 2) 会 場:東京ベイ幕張ホール
 - 3) テーマ:「看護職と看護管理者のためのストレスマネジメント」
 - 4) ねらい: 昨今の新型コロナ感染症の蔓延により、看護職は献身的に職務にあたる一方で疲弊している現状があり、看護職・看護管理者ともに自身の心のケアが急務だと考えます。そこで、交流集会では、 看護職・管理者自身のストレスマネジメントについて学ぶ機会とした。
 - 5) 参加人数:27人
 - 6) 内 容:講演:「看護職と看護管理者のためのストレスマネジメント」

講師:国際医療福祉大学精神医学 助教 千葉大学大学院医学研究院精神医学 特任助教 大迫 鑑顕氏

- 7) アンケート結果 (回収23人 回収率85%)
- (1)参加の背景について
 - ①勤務施設:病 院19名 その他(教育施設、老人施設)4名
 - ②職 種:助産師15名 看護師8名
 - ③職 位:看護部長/副部長10名 看護師長5名 副看護師長(主任)3名看護スタッフ2名 教員1名 その他2名
- (2) 講演内容について
 - ①講演に参加した理由

テーマに興味があった22名 その他1名

②講演の満足度とその理由

満足21名 やや満足2名 やや不満0名 不満0名

(理由)

- ・知りたい内容であった
- ・興味があることを具体的にきけた
- ・現状困っている内容であった
- ③今後に活かせる内容であったか

とても活かせる 17 名 やや活かせる 6 名 あまり活かせない 0 名 活かせない 0 名 (理由)

- ・分かりやすかった
- ・ストレスの多い職場の為、今後に活かせると思う
- ・ハラスメントとならずに相手に関わる時の注意点
- ・聞きだし方
- ・褒めようと思った

8) 総 括:

SOSである心身に起こる症状を見過ごさず、心の健康維持のためにできること、職場のメンタルヘルス対策として、職場環境改善、セルフケア、上司教育について何をすれば良いかなど具体的な講演内容であり、参加者の方からも活発な意見をいただき充実した内容であった。

- 2 産科管理者交流会
 - 1) 日 時: 令和4年11月30日(水)14:00~15:30
 - 2) 場 所:Web
 - 3) テーマ :「明日からできる災害マネジメント~産科管理者として、災害に備える~」
 - 4) ねらい : 災害看護に対する総合的な視点を知り、産科管理者が周産期分野における災害対策を考えることができる。
 - 5) 参加人数:10名
 - 6) 内 容:①令和4年度千葉県看護協会員が在籍する施設における

「母子のための地域包括ケア病棟」について情報提供の結果報告

②講演:「明日からできる災害マネジメント~産科管理者として、災害に備える~」

講師:成田赤十字病院

看護部 看護師長 赤間由美子氏

- 7) アンケート結果 (回収7人 回収率70%)
 - (1)参加の背景について
 - ①勤務施設:総合病院産科単科2名 総合病院混合病棟5名
 - ②職 位:看護師長5名 主任1名 スタッフ1名
 - (2) 講演内容について
 - ①講演の満足度とその理由

満足6名 やや満足1名 やや不満0名 不満0名

(理由)

- ・他の施設の災害に対する準備や意識を知ることができた。また、病院として準備すること、産科 病棟としてやるべきことなどをマニュアルと照らし合わせながら確認することができ、今後のマ ニュアル整備やスタッフ教育に役立てる
- ・産科独自の災害対策について学ぶことができた
- ・実際の病院での対策や今後の対応を知ることができた
- ・災害に関して、今後とも母子を支えていきたい
- ・BCP など、自部署で今後取り組んでいかなくてはいけない課題が明確になった
- ・緊急に備えて必要であることがわかっていても 具体的にどんなことをまず準備していけばよい のか、すぐに取り掛かれないもどかしさなどありましたが、自部署自施設で準備してくことの必要性を改めて感じることができた
- (3) 他施設との交流の場になりましたか

はい4名 いいえ3名

(はいの理由)

- ・近隣施設との交流であったため、地域の現状を知ることができた
- ・同じ規模の病院の産科病棟の様子や災害への準備や意識など知ることができた

(いいえの理由)

- ・交流を持てる程の時間が無かった
- ・他施設の方がこの方と理解しただけになり、直接的な交流の場にはなっていない

- ・お互いの意見を聞き、状況の確認はできたが、交流はできなかった
- (4) 今後とりあげてほしいテーマ
 - ・産科混合病棟の在り方
 - ・産科の必要人数の算出方法や病院への理解について(「人が足りない」という状況の中で、産科はどのように必要人数を算出し要望していくと、成人病棟などの他科に理解されるか)
 - ・重症度、医療・看護必要度が適応されない産科において、どうしていくと効果的なのか。 また、地域 包括の面でも地域とのかかわりにおいて、母子を支えるためには地域と各施設が協働していくことが 必要と感じるが、そのためにはどのような課題があり、どのように解決していくことが必要か
 - ・産科管理者との交流の場や、問題点を話し合う機会がほしい
 - ・助産師育成について
- 8) 総 括:

「災害に負けない職場の作り方」をテーマに、災害に関する総論をはじめ、報告体制、避難体制、職場のライフライン確保、BCP、地域における施設の役割、災害対策情報システム(PEACE)の紹介など幅広い講演内容であった。アンケート結果から、聴講者の満足度は非常に高く、今後に生かせる内容であった。講演を受けて、グループディスカッションを計画し、昨年度を参考に40分程度の所要時間としたが、時間が短く、交流の場としての満足感が低いものとなった。次年度は、交流会の時間枠の確保、延長も考慮したプログラム構成の検討が必要である。

今後とりあげてほしいテーマへの意見も、産科病棟の管理・人員配置・助産師育成などが上げられており、 産科管理者交流会の計画に活かせる内容が示唆された。

- 3 中堅助産師交流会
 - 1) 日 時:令和5年1月24日(火)13:30~15:00
 - 2) 場 所:Web
 - 3) テーマ:「目指せスキルアップ アドバンス助産師取得とその活用」
 - 4) ねらい:アドバンス助産師 (CLoCMiP レベルⅢを認証された助産師) 申請要件が改正され、取得方法の解説と共に、アドバンス助産師の活動を知り、キャリア開発を考える機会とした。
 - 5) 参加人数:8人
 - 6) 内 容:①アドバンス助産師取得方法
 - ②講演:アドバンス助産師の活動報告

講師:国保直営総合病院君津中央病院 主任 橋本容子氏 総合病院国保旭中央病院 師長 秋元安代氏 東邦大学医療センター佐倉病院 師長 勝又由美氏

- 7) アンケート結果 (回収8人 回収率100%)
 - (1)参加の背景について
 - ①勤務施設:総合病院産科単科1名 総合病院混合病棟6名 クリニック1名
 - ②職 位:師長3名 主任/副師長3名 スタッフ2名
 - (2) 講演内容について
 - ①講演の満足度とその理由

満足4名 やや満足4名 やや不満0名 不満0名

(満足の理由)

- ・皆さんのお話を聞くことで同じような状況、考えの方が多いと知ることができた
- ・分娩状況、問題点、特徴が分かりやすかった
- ・各施設の現状、活動を知ることが出来た

(やや満足の理由)

- ・各施設の状況がわかった
- ・全施設の資料が欲しかった
- ・質疑応答の時間が欲しかった
- (3) グループディスカッションについて
 - ①グループディスカッションの満足度とその理由

満足4名 やや満足2名 やや不満2名 不満0名

(満足の理由)

- ・問題点が明確でした。今後のメリットが増えれば取得する人も増えると考えられる
- ・グループディスカッションをすることで、皆さんのいろいろな話しを聞くことができた
- ・各施設の課題を知ることができた

(やや満足の理由)

・交流ができて良かったが、時間が足りなく残念でした

(やや不満の理由)

- ・ディスカッションの時間が短く、時間がたりなかった
- (4) 他施設の方との交流の場になりましたか

はい7名 いいえ1名

(はいの理由)

- ・どの施設も分娩件数の減少が問題となっていることが分かり、当院のみだけではなく全体の問題と して捉えることができた
- ・グループディスカッションが良かった
- ・直接対面ではないが、オンラインで顔を見ての討議が出来て良かった
- ・各施設の現状について知ることが出来た

(いいえの理由)

- ・他施設の方というより、委員の方との話しがメインでした
- (5) 今後取り上げてほしいテーマ
 - ・麻酔分娩について
 - ・取得条件の改定など
 - ・産後うつの地域連携・交流会
- (6) 総括

講演における参加者の評価はおおむね良かった。グループディスカッションについては充分な意見交換ができなく、今後の課題として参加者同士の交流が図れるよう時間設定、開催方法を考えていく必要がある。分娩数の減少等で申請要件のクリアが難しい、申請を受けた助産師が社会的に評価されない等の意見もみられ、アドバンス助産師取得と活動推進にむけて意見収集を継続していく。

5 助産師だより

春号・秋号の2回発行

- 6 その他
 - (1) 千葉県看護協会事業への協力

職能委員長は職能理事として千葉県看護協会理事会等に参加

Ⅲ 令和 4 年度 助産師職能委員会開催状況

回数	開催月日	議題	内 容
第1回	8/18(木) Web	1 新規役員顔合わせ2 年間活動計画	・助産師職能委員会の役割、設置運営規定 について ・年間計画、交流会、職能集会について開 催方法、日程、プログラム検討担当者の 決定
第2回	9/12(月) Web	1 産科管理者交流会準備 2 中堅助産師交流会準備 3 助産師だより(秋号)準備	・産科管理者交流会の講師、テーマ決定。 「明日からできる災害マネジメント〜産 科管理者として、災害に備える」 ・「母子のための地域包括ケア病棟」開設・ 運営の推進や院内助産・助産師外来推進 強化にむけて県内の情報収集を実施する ・中堅助産師交流会では、県内におけるア ドバンス助産師の推進を図れるような内 容を検討 ・助産師だより内容検討
第3回	10/6(木) Web	 産科管理者交流会最終確認 中堅助産師交流会準備 助産師だより(秋号)作成 職能集会について 	・産科管理者交流会の最終確認 ・CLoCMiPレベルⅢ認証の取得方法アドバンス助産師への支援、活用している施設を検討 ・助産師だより(秋号)作成 ・職能集会のテーマ選定
第 4 回	12/8(木) Web	 産科管理者交流会評価 中堅助産師交流会準備 中間評価 令和5年度活動計画予算案 	・産科管理者交流会評価・趣旨書、アンケート作成・中間評価について報告書作成・活動計画予算案の立案
第5回	1/24 (火) Web	1 中堅助産師交流会準備 2 職能集会について	・中堅助産師交流会の最終確認・職能集会開催事項の検討
第6回	2/24(金) Web	 中堅助産師交流会評価 職能集会企画 令和4年度活動まとめ 総会資料作成 助産師だより(春号)作成 	・中堅助産師交流会のアンケート結果報告、確認・職能集会の企画検討・活動まとめ・総会資料の検討・助産師だよりの検討

Ⅳ 令和5年度 助産師職能委員会 活動計画

	項目	内 容
活動目標		1 助産師が、実践能力を高め、その専門性を発揮できるよう課題達成に向けて 支援する2 会員相互の情報交換を図り、県内助産師間の連携を強化する
	委員会開催予定	1 助産師職能委員会 年6回程度
検討事項		 助産実践能力向上について 助産師の活動状況から課題を検討する 専門性の発揮 母子のための地域包括ケアシステムを推進する 県内の助産師職能の組織力強化 助産師の情報交換と交流を推進する
職能集会交流会等		 助産師職能集会 産科管理者交流会 中堅助産師交流会
<u> </u>	日本看護協会	 1 千葉県看護協会助産師職能委員会活動状況報告 2 日本看護協会助産師職能委員会活動への協力 3 都道府県職能委員長会議 年2回 4 地区別法人会・都道府県助産師職能委員長会 年1回
の他	印刷物	 職能集会資料 助産師だより
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力2 千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

看護師職能 | (病院領域)委員会

委員長 田中 且子

I 活動目標

- 1 看護師が看護専門職として自信と誇りをもって働き続けられるよう、看護師職能委員会 I (病院領域) が 抱える課題に取り組む
- 2 社会医療制度の動向を踏まえ、看護師職能委員会 I (病院領域)の役割を果たすため、看護師職能委員会 I (病院領域)が抱える課題に取り組む
- 3 准看護師の進学を支援する
- 4 会員相互の情報交換を図り、病院間の連携を強化する

Ⅱ 活動内容

- 1. 看護師職能 I 集会
 - 1) 日時:令和4年6月23日(水) 13:30~16:00
 - 2)会場:東京ベイ幕張ホール
 - 3) テーマ: 今だからこそ、看護理論から学ぶ看護の基本と喜びを共感できる
 - 4) ねらい:1. 看護師職能委員会の活動報告を行い看護師職能委員会の認識を深める
 - 2. 未曾有の感染症拡大による危機的状況下における看護師の果たすべき役割を考える
 - 5) 参加人数:80名
 - 6) 内容

講演 創作講談で語る「烈女フローレンス・ナイチンゲールから今に引き継がれる看護」

講師:講談看護師 加納塩梅様(医療法人財団緑雲会 多摩病院 看護部長 加納佳代子様)

- 7) アンケート結果 (回収数 49 名 回答率 61%)
 - (1)参加者の背景について
 - ①施設区分 病院 41 名 その他 6 名 未回答 2 名
 - ②職種 看護師 47 名 助産師 1 名 未回答 1 名
 - ③施設での職位 看護部長 (看護局長) 21名 副看護部長 (副局長) 7名 看護師長 (科長) 8名 副看護師長 (係長、主任) 2名 看護スタッフ4名 その他5名 未回答:2名
 - (2) 看護師職能委員会の活動について知ることができましたかはい47名 いいえ1名 未回答1名
 - (3) 講演内容について
 - ①看護の喜びや折れない気持ちなどついて、理解を深める機会になりましたかはい 47 名 いいえ 1名 未回答 1名
 - ②自施設で活用できそうですか、または参考になりましたかはい47名 いいえ2名
 - (4) 看護師職能 I 集会 (病院領域) の開催時間は適当でしたかはい 48 名 いいえ 0 名 未回答 1 名
 - (5) 今後の看護師職能 I 集会に対する希望があればお聞かせください コロナ感染管理 6名 人材育成(新卒看護師・多様性)27名 働き方改革25名 特定看護師・認定看護師の活用11名 看護補助員と看護業務区分18名 その他4名
- 8) まとめ

講師の過去の体験も含めたご講演から、看護管理者に求められる重責や役割を果たすには心身の健康

が大切であると改めて考えされた。医療現場における「看護の本質とは何か」に対し、多くの参加者からナイチンゲールのように苦悩しながらも患者のために尽くすことを今回の講演で改めて学び、看護師としての初心にかえることができたとの意見をいただいた。コロナの影響を受け、多方面で大きな変革が求められた。今後も社会情勢の変化に対し柔軟に対応していく必要があることについて本講談を通して学べたとの感想を多くの参加者から得ることができた。

2. 准看護師交流会

- 1) 日時:令和4年10月8日(土) 13:00~16:30
- 2) 会場: 千葉県看護会館 2 階大研修室および Web 配信
- 3) テーマ: 1. 進学の為の情報共有
 - 2. 医療安全に求められる看護の記録を知る
- 4) ねらい: 1. 看護記録の重要性と記載のポイントを考える
 - 2. 進学体験者からの体験談の共有や、進学支援に必要な情報を得ることで進学に対して前向きな考えを持つことができる
 - 3. 准看護師間の交流を図る
- 5) 参加人数:15名(会場4名 Web11名)
- 6)内容
 - (1) 講演 「医療安全に求められる看護記録」

講師:東邦大学医療センター佐倉病院 副看護部長 栂野 加寿枝様

(2) 進学体験談

専門学校高崎福祉医療カレッジ 大平千恵美様

東京衛生学園専門学校看護学科通信制 斎藤未央様(公益財団法人日産厚生園佐倉厚生病院)

(3) グループディスカッション

テーマ: 1. モチベーションを維持して働き続けられるために

2. 進学について考える

担当:後藤憲太様(北総白井病院) 加瀬千恵子様(総合病院国保旭中央病院) 伊藤テル子様(一般社団法人巨樹の会千葉みなとリハビリテーション病院)

(4) 進学支援情報

専門学校高崎福祉医療カレッジ 副理事長 岩代理恵様 千葉県立野田看護専門学校第2看護学科 野沢英理子様 香取おみがわ医療センター附属看護専門学校 教務主任 辺田智子様

- 7) アンケート結果(回収11名 回答率73%)
 - (1)講演「医療安全に求められる看護記録」は、今後の仕事で参考になりますか はい10名 いいえ1名
 - (2) 進学体験の講話は、今後の仕事や進学を考える上で参考になりましたかはい11名 いいえ0名
 - (3) グループディスカッションは、今後の仕事や進学を考える上で参考になりましたかはい11名 いいえ0名
 - (4) 進学支援情報・学校紹介は、参考になりましたかはい11名 いいえ0名
 - (5) 准看護師交流会は、進学・今後のキャリア開発について考える機会となりましたかはい 11名 いいえ 0名
 - (6) 准看護師交流会全体を通しての感想や、ご意見がありましたらご記入ください

- ・コロナ禍でなければ、実際に皆さんとお会いして沢山話したかった
- ・講師の先生の実体験がたくさん聞けてより考えが深くなり良かった
- ・他の皆さんの意見を聞くことで自分の環境等を考え直す良い機会となった
- (7) 開催曜日の希望について伺います

平日午後3名 土曜午後2名 どちらでもよい6名

(8) 今回の参加方法について伺います。

勤務時間での参加3名 自分の時間での参加2名 未回答6名

- (9) 准看護師交流会に希望するテーマがありましたら、ご記入ください
 - ・上司との上手な付き合い方 ・進学についてや進学体験談 ・今後の准看護師制度について
- 8) まとめ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から Web 開催(講師のみ会場)となった。アンケート結果からも全体を通してよい評価をいただき、准看護師交流会のねらいは達成できた。グループディスカッションでは、「准看護師として勤務する上で困った事がなく進学を希望しない」「進学を希望はするが家庭環境や金銭面から進学に踏み切れない」「進学を見据えての情報収集をしたい」など、個々が抱えている現状を俯瞰的に捉える事が出来た。今後の進学・キャリアアップについて前向きに考える意見が多く、今回の交流会が参加者にとって改めて准看護師について考えられる有意義な時間となった。今後の准看護師制度に不安の声も聞かれる中、「進学についてもう少し多様化していけるようになると准看護師から正看護師への資格が取りやすくなる」「奨学金制度などあるが、それでも生活環境が厳しかったりすると気持ちはあっても進学は難しい」などの意見も聞かれた。次年度に引き継ぎたい。

3. 令和3年度准看護師交流会参加者追跡アンケート調査

配布数:23 名(郵送) 回収数:19 名(回収率:82.6%) 有効回答:18 名(94.7%)

- 1) 看護師への進学について考えましたか はい13名 いいえ5名
- 2)「はい」の現在の状況
 - (1) すでに進学している ・・・・・・ 1名
 - (2) 受験した ・・・・・・・・ 1名
 - (3) 進学のための準備をしている ・・・・・・ 1名
 - (4) 進学を考えたが保留となっている・・・・・・ 9名
 - (5) その他: 看護学校は卒業 国家試験合格のみ ・・・1名

【保留となっている理由】

仕事と学業の両立の不安1名 家庭の事情3名 経済的状況2名 経験年数の不足1名 「いいえ」の理由

- ・近くに進学校がないため(千葉県には通信制がない)
- ・興味は湧いたが、現状に満足
- ・進学の意志がない
- ・経済的に余裕がない
- ・体力面での不安
- 3) このような機会(准看護師交流会)があれば進学する准看護師が増えると思いますか

はい:14名 いいえ:4名

4) 現在の勤務先では、進学に際し、支援をえられますか

はい:13名 いいえ:4名 未記入:1名

「いいえ」の理由

・どういった支援をしてくれるのか不明

- ・奨学金に年齢制限があり、あきらめている
- ・マンパワー不足
- 5) 進学に対するご意見をおきかせください
 - ・進学したくても通いながら、家庭と仕事との両立は難しい(2名)
 - ・経済的に厳しい(2名)
 - ・年齢的に考えてしまう
 - ・生活環境と勤務先に状況による
 - ・進学するとなると今の職を辞めなければならず、あきらめている
 - ・進学するのに7年は長い、5年くらいでよいと思う
 - ・時間的に余裕があれば積極的にいくかもしれない。通常に仕事をしながらの学習と考えると行動に至 る勇気が出ない
- 6) 准看護師交流会に、希望するテーマを教えてください
 - ・いろいろな選択肢を教えてほしい・先輩の意見をもっと聞きたい
 - ・40歳を過ぎてから進学した方に、進学した動機や看護師になってからのポジションを聞きたい
 - ・職場内の立ち振る舞いについて(業務内容は看護師と同じことをやっている)

7) まとめ

令和3年度に開催された准看護師交流会参加者を対象に追跡調査を行った。有効回答数18名のうち13名が進学について考えたと答えた。また、進学を考えたが保留となっている者の理由はとして、仕事と学業の両立の不安、家庭の事情、経済的状況など本人を取り巻く環境的要因が大きいことがわかった。進学は難しいと考えながらも准看護師として働く現場での問題や、現在の資格で自己研鑽をしたいと考えている人もいることがわかった。

准看護師交流会を通して、同じ立場にある人たちと進学支援のみならず准看護師としての働き方、働き続け方についても情報共有をしたいとの意見が聞かれた。次年度の准看護師交流会の企画に活かしたい。

4. 看護師職能 I 交流会

- 1) 日時: 令和4年12月16日(金) 13:30~16:00
- 2) 会場:Web
- 3) テーマ: ACP 人生の尊重を考える
- 4) ねらい: 看護の対象となる人の人生観や価値観にそった医療やケアを具現化するための意思決定支援に おける看護職の役割を考える
- 5)参加人数:37名
- 6) 内容

講演:「ACP:人生の尊重を考える」

講師:医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 疼痛緩和ケア科 医長・地域医療連携室 室長 一般社団法人 iACP 代表理事 蔵本浩一先生

- 7) アンケート結果 32名 (回収率 86%)
 - (1) 参加場所: Web (職場) 20 名 Web (職場以外) 12 名
 - (2) 参加方法: 勤務時間内 21 名 自分の時間 11 名
 - (3) 職位:看護部長1名 副看護部長1名 看護師長3名 主任看護師7名 看護師19名 その他1名
 - (4) 講義について
 - ①「人生の尊厳を考える」について、理解を深めることができましたか。 はい 32 名 (100%)
 - ②他施設の方と交流を持つことで、新たな学びや意思決定支援における看護職としての役割を考える機

会になりましたか。 はい30名(94%) いいえ2名(6%)

(5) 開催日について:平日午前10名(29%) 平日午後19名(54%)

土曜日午前0名(0%) 土曜日午後3名(8%) その他3名(8%)

8) まとめ

令和4年度看護師職能交流会は、亀田総合病院 疼痛緩和ケア科 医長・地域医療連携室 室長 一般社団 法人iACP代表理事の蔵本浩一先生をお招きし「ACP:人生の尊重を考える」をテーマにご講演いただいた。講演を通して「死生観については色々な考え、価値観があると思った」「死を個別化しない。患者一人のものではないという言葉でもやもやしていた気持ちが晴れた」「それぞれ違う境遇、生活歴、価値観と多様であり、対象者の意見を尊重することは大変難しいと感じた」などの意見が聞かれた。もしバナゲームを通して人生会議を体験することで受講者自身の ACP を考える機会となり、他施設の方との交流がもてた。受講者の職場環境や役割は様々だが、自分たちで実行可能なことを前向きに考える機会になり看護師職能交流会の目的に達成にも繋がったのではないかと考える。

【総括】

今年度もコロナ禍においての活動となり、令和4年度の看護師職能委員会はすべてWeb開催となった。

看護師職能集会は集合での開催がかなったものの、准看護師交流会・看護師職能交流会は Web 開催となった。 Web 開催も感染のリスク回避や移動等による時間の効率化という意味では一定の評価がある一方、顔を合わせて研修を受ける楽しみもある、対面で皆さんとデスカッションしたいなど集合開催を強く望む声も上がっている。この数年、コロナ禍で各々が自施設の対応に奔走し、他施設との連携の機会も失っていた。

新年度は、会員相互が活発に情報交換を図り、施設間の連携を強化にむけた活動に取り組みたい。

令和 4 年度 看護師職能 I (病院領域)委員会開催状況

令和 4 年度	看護師職能	I (病院領域)委員会開催状況	
回 数	開催月日	議題	内 容
第1回	8/10 (木) Web	 令和4年度職能委員会活動計画 及び運営について 役割分担等 次回開催予定について その他 	・職能委員会の運営について オリエンテーション・年間活動計画立案・役割分担・活動内容の確認
第2回	9/2 (金)	1 准看護師交流会について	・情報交換(会議・研修の開催方法等) ・准看護師交流会(同日開催)の準備
	Web	2 看護師職能交流会について3 看護師職能集会について4 その他	・看護師職能交流会の開催日、テーマ、内容について検討 ・看護師職能集会の企画検討 ・情報交換(コロナ感染状況と対策)
第3回	10/8(土) Web	1 准看護師交流会について2 看護師職能交流会について3 看護師職能集会について4 その他	・准看護師交流会(10月8日開催分)の最終確認 ・看護師職能交流会のテーマ、内容、開催方法について検討 ・看護師職能集会の企画検討 (昨年度のアンケート結果より"人材育成について"をテーマに検討していく) ・情報交換(新人看護師について、各施設のコロナ感染状況、ワクチン接種の進捗)
第4回	12/9(金) Web	1 准看護師交流会について2 看護師職能交流会について3 看護師職能集会について4 その他	 ・准看護師交流会振り返り ・看護師交流会の企画、方法について最終確認 ・R5 年度看護師職能集会の内容について検討(人材育成をテーマに講師と対談形式を検討)、講師(案)決定 ・情報交換(看護協会の研修や会議開催の動向、コロナ感染状況、コロナ感染者および濃厚接触者の待期期間について、新人看護師の離職について)
第 5 回	1/20 (金) Web	 看護師職能交流会について 看護師職能集会について 准看護師交流会について 准看護師交流会追跡調査について その他 	・看護師職能交流会(12月16日開催分)の評価 ・看護師職能集会次年度企画・詳細検討 ・准看護師交流会次年度内容企画 ・各施設情報共有(コロナ感染症分類変更 後の対応について、暴言・暴力時のコールについて等)
第6回	2/24(金) Web	1 看護師職能集会 次年度企画・準備 2 准看護師交流会 次年度企画・準備 3 看護師職能交流会 次年度企画・準備 4 最終評価 5 その他	 ・看護師職能集会企画最終確認、役割分担 ・准看護師交流会企画検討・講師検討 ・看護師職能交流会 次年度のテーマ、内容について検討 ・職能委員1年間の活動振り返り ・各施設情報共有(コロナ関係、新人看護師に関する情報等)

令和 5 年度 看護師職能 I (病院領域) 委員会活動計画

15/14/5		内院供收/安良云泊到引回
	項目	内容
活動目標		 1 看護師が看護専門職として自信と誇りをもって働き続けられるよう、看護師職能 I (病院領域) が抱える課題に取り組む 2 社会医療制度の動向を踏まえ看護師の役割を果たすため、看護師職能 I (病院領域) が抱える課題に取り組む 3 看護師職能 I (病院領域) が抱える課題や要望を会長に助言する 4 准看護師の進学を支援する 5 会員相互の情報交換を図り、病院間の連携を強化する
	委員会開催予定	1 看護師職能委員会 I (病院領域) 年 6 回 2 看護師職能委員会 I・Ⅱ 合同委員会 必要時 3 四職能合同委員長会
;	検討事項及び方法	 活動目標が達成できるよう、看護師職能 I (病院領域) の抱える課題を明確にし、活動の成果を可視化する 中期計画に基づいて他職能委員との交流会を合同企画し、多様化する看護師の役割の明確化および地域移行支援を推進する 各病床機能の理解と役割発揮を推進する 准看護師制度の動向を踏まえ、准看護師のスキルアップおよび進学支援を継続する
I	職能集会交流会等	1 看護師職能 I (病院領域) 集会 6月22日定期総会後に開催 2 准看護師交流会 9月頃 3 看護師交流会 12月頃
	日本看護協会	1 千葉県看護協会看護師職能 I (病院領域) 活動状況報告 2 日本看護協会看護師職能 I (病院領域) の調査活動に協力 3 都道府県看護師職能委員会 2回/年 4 地区別法人会・看護師職能委員長会 2回/年
その他	印刷物等	 職能集会資料 交流集会資料 職能委員会ホームページの記事掲載および更新 その他
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力2 千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

看護師職能 II 委員会 (介護及び福祉関係施設・在宅等領域)

委員長 小宮山 日登美

I 活動目標

- 1 範囲の広い領域 II の実態把握し、領域 II の看護師が抱える課題や悩みを抽出し、解決に向けた方策を考えると共に、看護協会会長への助言を行う。
- 2 今までフォーカスが当っていなかった部分に光を当て、理解できるようにする。

Ⅱ 活動内容

- 1 看護師職能Ⅱ集会
 - 1) 日 時:令和4年6月23日(木)14:00~16:00
 - 2) 会 場:東京ベイ幕張ホール
 - 3) ねらい: 1. 職能集会を通して領域Ⅱの活動を知る
 - 2. 在宅での個々の職種の実際を知る
 - 3. 排便習慣の特徴を知り、患者の個別性に活かす事ができる。
 - 4) 講演:テーマ「今更聞けない・・排便コントロール」
 - ~ 気持ちの良い排便習慣を目指して

講師:聖隷横浜病院 がん専門看護師 根岸 恵先生

- 5) 参加人数:31 名
- 6) アンケート結果
 - (1) 回収数:31名 回収率:100%
 - (2) 参加者の背景

所属施設:特養2名 老健4名 訪看9名 病院2名 その他地域密着型施設14名

職位:部長4名 施設管理者3名 師長3名 主任3名 スタッフ12名 その他4名

回答なし2名

年齡:20代1名 30代1名 40代7名 50代12名 60歳以上10名

職歷経験年数:5年以下3名 6年~10年3名 11年~15年2名 16年以上23名

(3) 内容の理解

理解した26名 ほぼ理解した5名

(4) 実践での活用

大いに活用できる19名 活用できる9名 あまり活用できない1名 回答なし2名

(5) 時間構成

適当30名 回答なし1名

7) 評価

現地開催の研修は久しぶりであったが、感染対策に配慮しながら実施する事ができた。

参加者の声として、排便コントロールが課題になっており、苦慮しているといった意見が多数聞かれた事から、この研修テーマに関心があり、課題解決の糸口になる研修が開催できたと考える。

講義の内容も根拠に基づき分かりやすい内容であった。また、質疑応答のコーナーでは、会場から自 施設の活動を話される施設もあり、活動に対しての質問が繰り広げられ領域Ⅱの交流の場にもなった。

- 2 看護師職能Ⅱ交流会
 - 1) 日 時: 令和4年12月17日(土)14:00~16:00

- 2) 会 場:Web
- 3) ねらい:(1) 職能交流会を通して領域Ⅱの活動を知る。
 - (2) 認知症の理解を深め、ケアのスキルを学ぶ。
- 4) 講 演:テーマ「明日からできる認知症ケア」

~ 症状の改善を目指してみませんか ~

講師:船橋二和病院 認知症専門看護師 松丸 恵美先生

- 5) 参加人数:14 名
- 6) アンケート結果
 - (1) 回収数:10名 回収率:71%
 - (2)参加者の背景

所属施設:特養4名 訪問看護1名 療養型2名 小規模多機能2名 老健1名

職位:スタッフ7名 師長1名 主任1名 その他1名

年齡:20代3名 30代2名 40代3名 50代2名

経験年数:1~5年4名 6~10年1名 11~15年5名

(3) 内容の理解

理解した5名 ほぼ理解した5名

(4) 実践で活用

大いに活用できる6名 活用できる4名

- (5) 時間構成
 - ①やや長かった6名 長かった4名
- (6) 評価

研修の内容

専門看護師による講義で分かりやすい内容でありほとんどの人が理解できたと回答されている。 リモートでの開催になったが、参加者が14名と少数であった。

原因としては、開催日時が土曜日の午後であった事や、領域IIの施設が在宅系の小規模のため PC 環境が充実していない、領域II に従事している看護師の年齢層が高い事から、リモート研修に消極的な事が考えられる。また、領域II に従事する看護師の案内が周知されていない事も背景にあるのではないか?と考えられる。これは領域II の看護職の看護協会の入会率なども関連している。今後の課題である。今回、初めてリモートでのグループワークを導入した。短時間でもワークであったが、予想以上に意見交換がされ盛り上がっていた。今後も交流する機会を設け、横の繋がりを強化する事が「住み慣れた地

域での生活」を支える事ができると感じた。

3 季刊誌「ひまわり通信」第3号発刊

看護職領域IIの活動や情報を紹介するためのツールとして「ひまわり通信」第3号を発刊した。今年度は看護師職能IIの役割、施設紹介として特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護施設の2施設の紹介、研修報告、会員増進委員会からのお知らせなどの内容となった。季刊誌についての関心は大きく、他施設についての興味や領域IIの活動や役割について、意見や次号に期待する声が寄せられた。領域II分野で従事する看護師が情報を知りたい、就業先はそれぞれでありながらも、連携をとっていきたいという思いを感じとれる結果となった。今後も、領域IIで従事する看護師が連携できるよう情報を発信し、看護職職能IIの分野が成熟していくことに期待したい。

4. 総括

今年度も昨年同様 COVID-19 の感染拡大により、職能集会は開催できたものの、交流会は Web となった。 領域Ⅱ は福祉系施設で働く看護師が対象であるが、所属する施設が多岐にわたり実態が把握しづらい事が 課題である。今年度初めてWebでのグループワークを試みた。他施設との交流が持ててよかったとの意見が聞かれた。看護職が従事する場所は違っても「繋がる」事が地域で暮らす人を支える看護の核となる。どのような健康状態の人でもその人らしく暮らして行ける社会になるために、今後も研修や交流会、季刊誌を通して、領域IIの活動を続け地域で暮らして行けるために必要な支援を考えていく必要がある。

Ⅲ 令和4年度 看護師職能Ⅱ (介護及び福祉関係施設・在宅等領域)委員会開催状況

	III 1741 千尺 有皮的物化 I (月皮及U油位因水池故 在七寸模域) 安县五份值水池				
回数	開催月日	議題	内 容		
第1回	7/27 (水) Web	 新役員の紹介 役割分担の決定 年間活動計画の作成 領域Ⅱが抱える課題の抽出 職能交流会の検討 	・委員の交代があったため自己紹介 ・副委員長と書記を選出 ・年間活動計画の決定 ・悩みや課題の抽出 ・職能交流会のテーマの確認		
第 2 回	9/13(火) Web	1 職能交流会の検討 2 BCP策定についての意見交換 3 ひまわり通信の発行検討	・職能交流会のテーマと講師の選定 ・義務化されたBCP策定の意見交換 ・ひまわり通信の発行の決定と施設紹介の 内容の検討		
第3回	10/24 (月) Web	1 職能交流会の詳細の検討2 ひまわり通信の詳細の検討	・職能交流会の日程、開催方法、プログラムを検討 ・ひまわり通信の施設紹介コーナーの施設を決定		
第4回	11/15 (火) Web	 職能交流会の最終確認 職能集会の検討 中間まとめの作成 	・職能交流会の資料、プログラム、各役割 を確認 ・職能集会の研修内容を検討 ・中間まとめの作成		
第5回	12/17 (土) Web	 コロナ患者への訪問についての情報 収集 職能交流会のさいしゅう確認 職能集会のテーマの検討 	・コロナ患者が増えている中、どのように 訪問をしているか情報を収集・職能交流会の最終チェック・職能集会のテーマと講師の選定		
第6回	2/14(火) Web	 職能集会の検討 ひまわり通信の確認 最終まとめの作成 次年度職能交流会のテーマの検討 	・職能集会のテーマと講師の決定、役割等の確認 ・ひまわり通信の内容確認、提出時期、配布時期の確認 ・最終まとめの作成 ・次年度職能交流会のテーマを検討		

Ⅳ 令和 4 年度 看護師職能 || (介護及び福祉関係施設・在宅等領域) 委員会活動計画

IV T	和 4 年及 自	II(介護及び個征関係施設・任毛寺祺域)安員会活動計画
	項 目	内 容
活動目標		 範囲の広い領域Ⅱの実態を把握し、領域Ⅱの看護師が抱える課題や悩みを抽出し、解決に向けた方策を考え、看護協会会長への助言行う。 今までフォーカスが当たっていなかった部分に光を当て、領域Ⅱで従事する看護師が看護の役割を理解できるようにする。
委員会開催予定		1 看護師職能委員会 II 6 回程度開催 2 看護師職能 I・II 合同委員会 必要時
検討事項		1 令和6年度の年次総会後の職能集会(領域Ⅱ)企画について2 令和5年度の交流会について3 広報誌「ひまわり通信」継続について
]	職能集会交流会等	1 看護師職能Ⅱ集会 定時総会後6月に開催 2 看護師領域Ⅱ交流会 1回
	日本看護協会	 1 千葉県看護協会看護師職能領域Ⅱ活動状況報告 2 日本看護協会看護職能委員会領域Ⅲの活動へ協力 3 都道府県看護師職能委員会 1回/年 4 地区別法人会・看護師職能委員会 1回/年
その他	印刷物等	 職能集会 交流会資料 広報誌第4号 その他
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

常任委員会及び推薦委員会報告

教 育 委 員 会

委員長 田口 真由美

所掌事務	看護職の資質の向上に関すること
諮問事項	社会情勢に応じた生涯教育の在り方 ・質の高い看護を提供するための人材育成 ・会員にとって魅力ある研修 ・受講者確保戦略
現状と課題	 社会情勢の変化に専門職として臨機応変に柔軟に対応することが求められている。どのような生涯教育が必要なのかを検討する。 コロナ渦の影響もあるが、研修受講者数の減少がある。背景に留意しながら、質の高い看護を提供するためにはどのような研修が必要なのか、受講する会員はどのような研修に魅力を感じるのかを明確にして対策する。
検討内容	 受講者の確保戦略について「会員への研修の浸透」「受講者の背景」「受講状況」「受講周知方法」「受講をしにくくしているものはないか」意見交換をした。 「会員にとって魅力ある研修」「質の高い看護を提供するための人材育成」それらを実践するためにどのような研修の組み立てが必要かを検討した。 看護協会の研修受講一連の過程について研修を受講しにくくさせていることはないか検討をした。
検討結果	1. 検討内容1について 受講者の背景は学ぶ機会の多様化、施設での研修受講の援助方法がさまざまなことがわかった。学びに興味がないわけではなく、自身が必要とするものは選択し受講をしている。受講者の行動を促すためには、管理者からの後押し、行動の促し、研修受講に結びつける仕掛けが必要ではないかと考えた。 2. 検討内容2について どのような場でもコミュニケーションスキルは重要であり、沈黙も含め傾聴出来、相手の想いを引き出すコミュニケーションスキルが必要だと考えた。両輪として「自分を大切にしながら看護師を続けていく」ことが必要だと考えた。「質の高い看護を提供するための人材育成」の「看護の質」のとらえ方について、文献を用い委員会としての検討を行った。その結果、現状の教育計画には委員会で必要とする研修が既に企画されているものが多いことがわかった。 3. 検討内容3について 研修申し込みまでの過程を「研修内容を知る」「研修申し込みまで」「受講決定・支払」に
今後の課題	分け受講しにくくしているものがないかを検討した。 令和4年度の受講結果を細かく見ながらどういうアプローチができるかをみていく。受講後のアンケート結果の共有が可能であれば、検討材料の一つとし、対面・Web など、どのような研修スタイルが良いのかをリサーチし、検討していきたい。

労 動 環 境 改 善 委 員 会

委員長 遠山 美智子

所掌事務	働き続けられる職場環境づくりの推進に関すること
諮問事項	就業継続が可能な看護職の働き方を推進するための戦略 ・ヘルシーワークプレイスの推進 夜勤・交代制勤務等に関すること 既卒看護職員等の就業継続支援
現状と課題	 ・病院や施設では2交代勤務が主流である。夜勤時間を13時間以内にするための長日勤は様々な理由から敬遠されがちで定着が難しい。 ・日勤と夜勤が入り乱れているのは看護界の特徴でそれぞれの専従は生活スタイルを崩したくない。施設規模により管理者も夜勤に入る場合がある。 ・訪問看護ステーションでは夜間のオンコールの負担が大きい。 ・前残業は依然として多い。 ・一昨年調査と比較して、既卒者の離職は他県と比べれば低い。厚労省データの他職種と比較しても高くない。 ・転職後の定着について施設により差がある。訪問看護ステーションは5人以下の施設で離職が多く、人数が多いところは少ない。 ・入職後にミスマッチに気づき退職につながることがある。
検討内容	・長日勤が定着しない理由と上手く行っている施設の事例を共有した。 定着しない理由は、子育て中や同居家族の生活パターン変更は勤務者だけの問題ではなかった。メリット・デメリットは個々の背景により異なるが出来る人から取り組んで行くという意識が持てるよう働きかけることも大切である。県外の成功事例は看護協会 HP より収集。県内では2つの大学病院でWLBの取り組み後、看護職の健康の観点からトップの確固たる意思をもって取り組んだことが改善の要因だった。数か所から始め徐々に全部署にひろがり各勤務帯の業務については毎年見直しをかけていた。 ・海外で看護業務に従事し、帰国した方が「日本は日勤と夜勤が入り乱れて働きにくい」と述べていた。月単位でないと体の調整も難しく生活スタイルから全員の調整はかなり難しい。・訪問看護ステーションでのオンコールは職員全体の理解や情報共有が必要である。・ナースセンターからの紹介者は比較的定着している。各施設では入職前の情報や体験が不足しているのではないか。受け入れ側の指導の在り方や体制を整える看護管理者の意識を高めることも必要ではないか。
検討結果	 ・夜勤時間13時間以内が県内外で上手く行っている施設の事例を共有した。 ・前残業に手当が付くとよいが、勤務時間が長くなり体への負担を考えると、業務見直しや勤務前に早く来る習慣の見直し対策を講じる必要がある。 ・訪問看護ステーションのオンコールは職員の理解が得られた所からオンコールを担当するスタッフを増やしていく。 ・管理者向けのヘルシーワークプレイスチェックリストを作成し、活用方法や相談窓口の活用も周知する。 ・各施設で入職前の見学の際に施設ならではの技術や患者とのかかわり方等を知ることが出来、体験出来るとよい。看護管理者向けの働きかけも必要である。
今後の課題	・長日勤・日勤と夜勤の週月単位に関する情報収集からの検討 ・転職の際に必要な知識・技術の情報提供方法の検討 ・管理者向けヘルシーワークプレイスチェックリストの作成と活用方法

医療安全委員会

委員長 久保 ひろみ

所掌事務	安全で安心な医療体制づくりの推進に関すること
諮問事項	安全な医療を提供するための組織的な推進戦略 ・組織で取り組む安全文化の醸成 ・医療安全管理者の連携強化 ・医療安全活動推進のための行政、関係機関、多職種との連携 (医療安全大会の開催方法含む)
現状と課題	 医療安全管理者(担当者)の連携強化の方策について:ネットワーク推進にあたり、一部(印旛など)の地域以外主導的な役割を担ってくれる施設がないため、活動ができていない。診療報酬の医療安全対策加算の連携施設やグループ病院との交流はできているが、それ以外では難しい状況である。 行政・関係機関・多職種との連携:薬剤師会・臨床工学士会・医師会など医療安全大会を協賛はしているが参加数が少なく、主体的な開催や交流が難しいのが現状である。 組織で取り組む安全文化の醸成:アンケート調査からコロナ禍の変化には人材不足を背景にした問題がみられたが、それ他の項目では経年的な大きな変化はなかった。
検討内容	 医療安全管理者(担当者)の連携強化の方策:地区ごとに主導的な役割を担ってくれる施設がなく、医師会の区分け(二次医療圏別)にすれば、医師会の協力が得られるのではないか。当協会理事会で、医療安全の連携については二次医療圏別とすることの承認を得た。看護職が中心となってネットワークを構築することは難しい。医師会との連携を実現したい。 行政・関係機関・多職種との連携:各職種とも他の職能団体との連携も少なく、多職種協賛の研修会の開催経験もほとんどない。まず各職種団体との交流をもつために、医療安全関連の研修会に他職種が参加可能か検討してもらう。 組織で取り組む安全文化の醸成:アンケート結果から経年的な変化や医療安全課題を見出し、共通認識を図る。
検討結果	1. 医療安全管理者(担当者)の連携強化の方策:医師会に確認・検討中。(東葛北部など一部の地区から開始する。) 2. 行政・関係機関・多職種との連携:各職能団体の医療安全に関する研修会の内容を把握する。看護職(医療安全担当者)が参加可能か確認し、まず各委員が参加し、交流を深める。 3. 組織で取り組む安全文化の醸成:アンケート結果からインシデント内容など大きな変化はないが、医療安全対策加算の取得割合の増加、警察 OB 配置や暴言暴力・虐待関連のマニュアル整備割合の増加がみられた。
今後の課題	1. 行政・関係機関・多職種との連携の方策 2. 各地区での医療安全管理者(担当者)交流の場の検討(ネットワークづくり)

広 報 委 員 会

委員長 川井 弘子

所掌事務	協会及び看護の広報に関すること
諮問事項	職能団体として看護職や県民への魅力ある広報戦略 ・会員・非会員に対する広報 ・これからの看護職を目指す者への広報 ・県民に対する広報(ホームページ・広報誌)
現状と課題	 会員・非会員に対する広報 「看護ちば」は委員それぞれの施設ではあまり読まれていない印象がある ・入会率は年々減少、産休・育休の復帰時に再入会していない現状がある ・1~2年目の看護師が看護協会のホームページを活用する余裕はない。 これからの看護職を目指す者への広報 協会事業で「出前授業」を実施、今年度から小学生を対象にしているが新型コロナの影響により中止もある。 ・職場体験はインパクトがあり有効、中高生は、スマホ等で情報を取得できている。 現民に対する広報 ラッピングバスでの広報は、日本看護協会が実施していて、県内で走行するには予算や業者選定等難易度が高い。 ・看護協会のホームページは興味があるページにアクセスできていない、県民がアクセスしやすい方法の検討が必要。
検討内容	1. 会員・非会員に対する広報 ・令和5年の「看護ちば」の表紙については、イメージどうりで良い。季節感、爽やかさがあり色合い等もよい。 ・「看護ちば」に特定行為を掲載してはどうか。一般人や医療機関でも活用の認知度が低い→取得方法・教育機関等の総論など ・研修以外でのアクセス数増加の方法を検討 ・若い看護師が働き続けられるようにするための情報発信をしていく ・フィジカルアセスメントのテーマは、患者が多くなっている認知症を具体的なテーマで掲載する。現場で困っていることを紹介し内容につなげる。 2. これからの看護職を目指す者への広報 ・出前授業で小中学生等への講演活動を行う→講師については事前に会員施設にアンケートを取る方法を継続 ・先ずは、看護職を知ってもらうことが大事、そのため職場体験や SNS は有効・イベント(事業)などで白衣の着用やステートの体験等 ・アクセス数増加の方法について YouTube 等を利用して掲載してはどうか 3. 県民に対する広報 ・広報誌を作成、内容としては、血圧の正しい測り方や病気にならないためのフレイル予防、保健所の役割、看護職への復帰支援、地域包括支援センターの役割等・地域新聞や県民だより、各市限定のフリーペーパーの活用・県民向けのホームページの充実 ・プロスポーツのスポンサー契約による協会の PR については、費用が高額の為現実的には厳しい

・SNS 導入の促進、有効活用

- ・未就業看護職へのアプローチ
- 不机未有 民机 "少 / / / / /
- ・次年度は県民に向けた広報について予算化(予定)・行政等との連携(県や市町村のホームページにリンク)
- ・提案に対する優先度の検討

→委員会での提案に優先度をつけることで、具体的な実施につながる提案とする(協会職員 で対応できるものから実施し、今後の方策により SE 設置等の検討提案)

検討結果と 今後の課題

会 員 増 促 進 委 員 会

委員長 尾出 真理子

所掌事務	会員増の促進に関すること
諮問事項	会員を増やすための戦略 ・会員増・退会防止の具体的方策 ・入退会状況の分析
現状と課題	「現状」千葉県全体の会員数は年々増加傾向にあったが、令和2年度は急激な減少から微増にと どまり、令和3年度には初めて前年度会員数を下回った。今期は様々なデータから入退会の現 状を分析したうえで、会員増及び退会防止の方策を検討していく必要がある。 「課題」分析結果からコロナ禍を考慮した具体的な方策を導く
検討内容	1. 会員増に向けた具体的方策の検討 1) 入退会状況の分析 千葉県の看護職就業者数及び会員数と入会率を年度別、職能別、地区別に推移を見、全国 平均と比較し入退会状況を分析する。退会理由についても共有する。 2) 全国データとの比較検討 2022 年日本看護協会会員入会状況資料より①会員数の推移と予測 ②年齢別会員数の推移 ③年齢別会員数と就業者数の比較 ④各種データを共有し、千葉県の現状と比較する。 2. 退会防止の具体的方策の検討 1) 退会状況の分析 2) 退会防止の具体的方策の検討
検討結果	1. 会員増に向けた具体的方策案 1)分析結果より、保健師の入会率促進を優先課題として取り組むこととし、保健師活動の認知度を上げそれにより、保健師も看護協会活動への関心度が高まり入会促進に繋がっていくことを目標に、保健師と訪問看護ステーション等とのリレー対談を広報「看護ちば」へ掲載する企画案を役員会へ提出した。しかし、検討不十分という結果となり、役員等の施設訪問等が効果的であるという見解から、委員会としての会員増のための戦略自体を根本から見直すこととなった。 2) 役員による施設等訪問については、委員としての協力体制として電話連絡や同行または代行訪問も行えるのではないかという提案を行う。 3) 若年層に対しては、まずは看護協会を身近に感じてもらい研修以外でも看護協会の魅力を知ってもらうことを中心に検討し以下の提案があった。 (1) 看護師養成校等への働きかけ・キャリア支援科目等を活用し国家試験後に、専門職としての看護協会への入会のご案内等の講話を入れていただくように積極的に取り組む。併せて教員への理解を得ていく。・委員が訪問時に統一した説明ができるように紙面等にまとめる。・看護協会長表彰の認知度を高めていく広報活動を提案する。 (2) 20 ~ 30 代の若い世代の意見を吸い上げる機会を作る・座談会などの対面での意見交換の場やオンラインで各地をつなぐフリートークなどの機会を作ったり、会員増促進委員会の中にメンバーとして入れたりすることも効果につながるのではないか。・公式 LINE が導入されればタイムリーに情報発信が行え、直接意見を吸い上げるなど効果的ではないか。ただし、継続可能な具体的な運用の検討が必要となり担当者の配置も必要となると思われる。 (3) 管理者への働きかけを強化し、入職時の入会の勧めを促す

検討結果	2. 退会防止策の検討 1) 退会は、産・育休での一時退会、定年後の退会、新卒5~6年後の転職後の退会者が多く、年代別の入会継続支援の必要性が示唆された。 2) 年代別に研修以外の協会の活用を勧める情報提供や場の提供について (1) 子育て世代には、継続するための会員サービスとして、情報提供や産育中のママナースが集まれる場の提供はどうか。 (2) プラチナナースには、年金制度の講話への参加の勧め (3) クラブオフや賠償保険制度、弁護士への相談等の具体的なアクセス方法等の案内 (4) 新卒者の学研 e- ラーニング活用(無料)の勧め
	(4) 新卒者の学研 e- ラーニング活用 (無料) の勧め (5) 災害支援ナースや感染管理認定看護師の派遣の活用の勧め
今後の課題	 1. 入会促進活動の具体的な方策の提案 2. 退会防止策の具体的な方策の提案 3. 看護協会の魅力を伝える方策の提案

看 護 研 究 委 員 会

委員長 入江 昭子

所掌事務	看護研究に関すること
諮問事項	諮看護研究の発展戦略 ・看護研究学会の活性化 (看護研究学会の在り方) ・看護研究を推進するための環境づくりへの支援 ・看護研究倫理審査委員会の運用
現状と課題	千葉県看護研究学会の位置づけは、看護の質も改善、質の向上に資する学会である。新型コロナウイルス対応により、近年の現状を把握し感染対策を講じながらの看護研究学会の開催の在り方についての検討が必要な状況である。 しかし、感染対策下の中でも千葉県看護研究学会本来の誰もが楽しく、実践報告を含め、看護研究に取り組むことができること、学会を通して現場の声を反映し新たな看護の改善や開発について、また、他施設との交流、情報共有の場とできることを課題として、諮問事項に対して検討し、答申していく。
検討内容	1. 看護研究学会の活性化における委員の役割について 2. 看護研究を推進するための環境づくりへの方策 1) 集客のための広報について 2) 交流や相談、研究に関する意見交換できる場の提供について 3) 学会以外での研究支援について 3. 看護研究倫理審査委員会の運用について
検討結果	 看護研究学会の活性化に向けた取り組み (1) 委員が看護研究学会当日、何らかの役割を担うことで看護研究運営を活発にすることができ、環境づくりにも寄与する。 (2) 学会に参画し、次年度の運営に向けて検討していく。 (2. 看護研究を推進するため方策) (1) 看護研究学会の広報について、紙媒体を削減し、電子媒体を活用する。また、次年度の学会の情報を学会当日に伝達できるようにする。地区部会での広報を依頼し集客数の増加を期待する。 (2) 看護研究発表の他、研究支援コーナーや交流集会などの企画の中で委員として役割を果たしていく。 (3) 学会時の情報提供の場に限らず、つながりのあるテーマで互いに支援できるようなコミュニティ(オンライン・インターネットなど)の必要性を検討し、相談相手となる人材の確保を検討していく。 (3. 看護研究倫理審査委員会の設置および運用にむけて倫理審査委員会の立ち上げ準備として、委員候補者および運用方法(看護研究倫理審査委員会規程、研究申請書様式、審査の流れ、費用等)について検討し、設置ならびに運用(案)について検討した。 (4. 2. 3 の検討結果についてさらに検討していく。

- 1. 看護研究学会参画における具体的役割について
 - ①役割内容の確認
 - ②学会当日の委員の人員配置 (研究支援、交流集会など)

今後の課題

- 2. 学会開催時の企画検討
 - ①研究支援コーナー (場所・人員)
 - ②交流集会(方法検討)
 - ③学会以外となるコミュニティについて
- 3. 看護研究倫理審査委員会の運用について

災害 対策委員会

委員長 鈴木 美智子

所掌事務	災害救護対策に関すること
諮問事項	諮迅速かつ円滑な災害支援対策に関する推進戦略・行政・他団体との連携強化・災害支援ナースの育成と登録者数の増加
	県内で大規模災害が発生した場合の災害救護対策について ①行政や医師会、薬剤師会など他団体が災害発生時に、どのような指揮命令系統でどこと連携 し活動するのか、現状の対策の確認を行い、それぞれの団体が持つ課題についても情報収集 を行った。
	*活動の内容は発災直後から時間経過とともに変化する。 自 助⇒共 助⇒公 助 情報収取⇒救護活動⇒救援活動
答 申	 ①発災直後の情報収集の手段 *どこでどのような災害、二次被害(ライフラインや人的損失など)が、どのような規模で発生しているのか、復旧までにかかる予測時間などの情報収集の手段 ⇒ EMIS(広域災害医療情報システム)の有効活用 ⇒ 千葉県内 12 の地区部会と9 つの二次保健医療圏 ⇒地区部会と行政との連携 ⇒ 千葉県看護協会と千葉県庁、日本看護協会との連携 ⇒ 指揮命令系統は千葉県で、各団体との連携協定を見直し中 ②災害派遣に係る保障問題(県との協定) ③災害支援ナースの育成と登録者数の増加 * 看護管理者への広報、中高生はじめ看護学生への広報 * 災害支援ナースの活動報告の掲載を継続しその魅力を広報する * 災害支援ナースの在り方が検討されている

感染症対策委員会

委員長 大塚 玲子

所掌事務	感染症対策に関すること
諮問事項	効果的かつ効率的な感染支援対策の強化に関する推進戦略 ・行政・他団体との連携強化 ・スペシャリストナースを有効活用するための体制づくり ・人材育成と派遣体制づくり
現状と課題	・看護協会では、感染症に対応した教育および相談支援を実施している。・県クラスター対策や看護協会の感染症対策出向支援、研修会講師等において、スペシャリストの協力が得られている。・地区内の施設背景やスペシャリストの在籍数などが異なる。
検討内容	・感染対策における課題、ニーズを把握する方策および支援策について ・感染症看護専門看護師、感染管理認定看護師の会「ICNネットワークCHIBA」の活動 の実際、および看護協会との連携強化について ・スペシャリストナースの活用について ・感染症対策を担う現場ナースの育成について
検討結果	 ・新興感染症に対して、各地区内における情報共有や相談、支援を強化する体制を提案できるよう検討を進めている。 ・スペシャリストナースの活用について看護協会主催の研修、相談・支援事業に加え、地区内での相談・支援についても協力を得るため、ICNネットワークCHIBAを通して依頼できるようになると良い。(文書を作成) ・各施設で感染症に対応できる看護師(仮称リンクナース)の育成について、研修計画および修了者の登録、フォローアップ制度の検討を進めている。次年度提案できるよう研修計画案を作成中である。
今後の課題	・上記事項についてさらに検討を進める。・行政と看護協会の役割を明確にし、連携するための方策について検討する。・日本看護協会の事業やナースセンターとの連携を踏まえたうえで、看護師派遣制度について検討する。

推薦委員会

委員長 金敷 美和

所掌事務	役員等・推薦委員候補者及び職能委員の推薦
諮問事項	改選役員等・委員等の推薦1 改選役員、推薦役員、職能委員候補者の推薦2 公益社団法人日本看護協会通常総会代議員等候補者の推薦
現状と課題	 2023 年度に改選する新規役員(副会長1名、専務理事1名、常任理事3名、職能理事(保健師)(看護師Ⅱ)各1名、理事4名、監事2名、保健師職能委員3名、助産師職能委員3名、看護師職能委員(領域Ⅰ)4名、看護師職能委員(領域Ⅱ)3名、推薦委員7名)について推薦する。 2023 年度公益社団法人日本看護協会代議員は28名、予備代議員28名以上であり、代議員28名及び予備代議員30名を推薦する。
検討内容	〔検討内容・過程〕 諮問事項について、年間計画に沿って役割分担を行い活動した。委員会で各役員や委員会等の 業務内容・開催状況を把握した。改選となる役員・委員に継続の意向を確認した上で、地域の 偏りがないように選出した。職能委員の選出は、職能ごとに担当者を決め、選任を進めていった。 会議は、Web 会議と協会参集との混合であったが、協会の会議準備の下で円滑に行うことがで きた。
検討結果	1. 2023 年度の改選役員は、3 月までに選任することができた。 2. 日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の推薦については、各地区部会から規定の人数の推薦を受け、当委員会で承認した。
今後の課題	 ・推薦委員は、推薦候補者を選任するにあたり経験のない職務を依頼することから、協会の定款及び関連諸規定の内容や、定時総会要綱での活動状況を把握することが必要である。それらに基づき、役員や理事、各職能委員を選任を行い看護管理者に依頼していく。 ・地区の偏りや同系列の施設からの選任が生じないよう考慮する。 ・選任にあたり、保健師、助産師、准看護師については、協会への入会状況を早い段階で活用する必要がある。看護師職能委員(領域II)等については、今後障害者施設等からも選任を考慮していく。 ・対面会議が前提であるが、Web 会議による効率化は継続を求める。